
平成24年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成24年9月7日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成24年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 伊藤 裕乃君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	佐藤 式男君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	防災安全課長	御手洗祐次君
契約管理課長	安部 悦三君	市民課長	安部千鶴子君
会計管理者	佐藤 忠由君	産業建設部長	工藤 敏文君
農政課長	平松 康典君	建設課長	麻生 宗俊君
水道課長	秋吉 一郎君	健康福祉事務所長	衛藤 義夫君
福祉対策課長	衛藤 哲雄君	健康増進課長	河野 尚登君
保険課長	田中 稔哉君	環境商工観光部長	相馬 尊重君
挟間振興局長	志柿 正蔵君	庄内振興局長	工藤 浩二君
湯布院振興局長	松本 文男君	湯布院地域振興課長	佐藤 眞二君
教育次長	森山 泰邦君	学校教育課長	江藤 実子君
社会教育課長	加藤 勝美君	スポーツ振興課長	生野 隆司君
消防長	大久保一彦君	消防本部総務課長	大久保 篤君

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願います。

ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 皆さん、おはようございます。5番議員の二ノ宮健治でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行いたいと思

ます。

一昨日、佐藤崧男由布市消防団長の葬儀に参列をさせていただきました。慰霊に向かいまして慰霊を見ると、消防団の服がよく似合う、そして柔和な佐藤団長の顔がそこにありました。平成18年だったと思うんですが、由布市の消防団が連合消防団になりまして、初代の団長に佐藤団長が選ばれました。そのときだったと思うんですが、総務課のほうに団長が参りまして、「部長、きょうは挾間町の消防団の詰所を妻と一緒に回ってきた」という話をされました。やはり、団長として、もし有事のときに消防団の詰所もわかかなければ期待に応えることができない。「次は、庄内町を回りたい」という言葉を残して帰られました。この一言といえますか、このこと一つをとっても佐藤団長の消防団にかけるといえますか、まだ言えば、由布市全体の安心・安全にかけ熱い心があらわれていたんじゃないかというふうに今思い出します。本当に、長い間大変お疲れでした。御冥福をお祈りをしたいというふうに思っています。

くしくも、今回、私、由布市の安心安全についてということで、一般質問をするようになりました。きょうも、佐藤団長が後ろから私もやり残したことがあると、やはり二ノ宮君、ぜひ由布市の安心・安全のために、一般質問で市長からいろんなものを引き出してくれというような後押しをされているような気がしています。

ぜひ、市長もこの佐藤団長の熱い思いを酌んでいただきまして、そして、由布市の市民が安心安全でやっていけるような施策を一緒につくっていききたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

では、早速ですが質問に移ります。

大きく2点をお願いします。まず、1点目は由布市の安心安全対策について、1つ目は由布市地域防災計画の見直しについて、一つ今回の見直しの骨子についてお聞きをする。

2つ目、今回の梅雨前線豪雨災害の教訓をどのように生かしていくのか、3つ目として自治区自主防災組織の組織化の取り組みについて。

次に、消防行政についてお聞きをします。消防署の再編計画の進捗状況並びに今後の日程について、それから、消防車や救急車が通れない市道の把握と、火災が発生した場合の対応ができているのか。また、改良計画はどのようになっているのか。

それから、先日起きました向原地区の火災で感じたことであります。この火災での問題点等をどのように分析しているのか。消防団と消防署の現場における連携が必要だがその対応について、指揮隊の設置が必要ではないかと思っています。

それから、特に住宅密集地での火災については、水源やポンプの位置などを想定した計画書の作成や訓練は行っているのかということをございます。

大きな2点目として、身体障がい者の福祉対策について、1つは、障がい者の福祉支援に対す

る市長の考え方をお聞きをしたい。

それから、在宅障がい者の支援についてということです。高齢者の住宅での支援は充実しているように思えるが、障がい者への支援はどのように行っているか。

以上、2点について質問いたします。再質問については、この席で行いたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。一般質問第1日目、5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをしていきたいと思います。

最初に、由布市地域防災計画の見直しでございますが、8月1日に由布市防災会議を開催いたしまして、見直しの承認を得たところであります。

見直しの主な内容であります。県の地域防災計画との整合性をとるために、「総則編」「風水害等災害対策編」「地域災害対策編」の3編で構成をし、県の修正に合わせた見直しを行ったところであります。

また、市内150自治区に自主防災組織の結成と防災リーダーの配置を推進することを加筆したところであります。

さらに、東日本大震災では、中学生の避難行動がきっかけとなって生死を分けた事例があったことから、防災教育の重要性が改めて認識され、小、中、高の各発達段階における防災教育を実施することといたしました。

避難所の運営では、生活環境改善や女性への配慮を新たに記載をしているところであります。避難所につきましては、指定をしております公民館、集会所等が災害想定区域内に位置するところがありまして、新たな指定先について、各地域振興局が自治区と協議をしているところであります。福祉避難所につきましては、特別養護老人ホームや介護老人保健施設など、合計17施設を指定いたしました。

気象庁では、住民が早期に避難行動を行えるように、ことしの夏から気象災害の危険性が高い場合には、短文で切迫感のある気象情報を出せるようになったと聞いております。土石流災害は、防災情報を住民へ周知することが重要ですので、こうした手法を災害対策に生かしていこうと考えております。

次に、自主防災組織の組織化であります。ことし4月に行いました調査では、39自治区に自主防災組織が設立されております。

これまでも、自主防災組織の重要性を周知してきたところでありますが、地域防災計画にも組織化を推進することを記載し、一層の組織化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、消防行政についてであります。ことしの1月に、消防庁舎等建設検討委員会による検討

状況の報告を受けまして、1 本部・本署、2 出張所体制による由布市新消防庁舎建設基本構想と建設基本計画をまとめているところであります。なお、新たな消防庁舎の用地購入に必要な不動産鑑定を、今議会に補正予算として計上させていただいております。緊急車両が、通行困難な路線、場所についてということでございますが、平成21年4月に調査を行いまして、路線や場所等の把握をしておるところであります。

狭隘な道路のある場所での火災に際しましては、小型ポンプ車の出動を行うとともに、消防団車両との中継等で対応をしております。

道路の改良計画であります。平成22年度より計画に基づいて改良事業に順次着手をしております。平成24年度には13路線の事業の実施を予定しております。早期の完成を図りたいと考えております。

次に、身体障がい者の福祉対策についてであります。

障がい者施策につきましては、それぞれがかけがえのない個性を持った一人の人間として尊重され、その人らしい自立した生活を送ることができるようになることが大事であると考えております。

国では、平成18年4月に、社会で支え合う福祉施策の新たな枠組みとして、障がいのある人の自己決定に向けた取り組みの推進を図る障害者自立支援法が施行されております。

由布市では、平成19年に平成27年度を目標とする由布市障害者基本計画と障害福祉計画を策定し、広い分野にわたる障がい者施策に総合的に取り組んでまいりました。今後も、障がい者に関連する国の法律や制度の動きを踏まえながら、障がい者に対して、質の高い福祉サービスの提供ができるよう最大限の努力をする必要があると考えております。

次に、在宅障がい者の支援についてであります。障がい者が、障がい種別や、年齢を問わず地域で暮らせる社会を目指すには、みんなで支え合い、サービスを充実し、希望する人には必要な支援をすることが必要であると考えております。

障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、サービスの適切な利用を支える相談支援体制の整備が不可欠であるということから、相談支援事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。5番、二ノ宮議員の御質問にお答えをいたします。

消防署の再編計画についてですが、今後の計画といたしましては、24年度中に本部、本署の建設用地購入、設計、25年度から27年度にかけて本部、本庁舎、出張所の建設工事等を進めていきたいと考えております。

次に、向原地区の火災についての御質問ですが、出火建物は無人で発見がおくれ、木造の建築物で密集地のため、延焼拡大に至ったことが要因ではないかと分析をいたしております。

次に、消防団との連携対応ですが、消防署と消防団とは常に密接に協力し合っていかなければならないと考えております。このことは、年間の訓練行事の中でも消防団との中継放水訓練を通して、機会あるごとに確認をしております。

次に、指揮隊設置の必要性についてですが、現状は、火災、災害等に対し、組織的に安全かつ効率的な消防活動を実施するため、現場指揮本部を設置し、指揮盤、表示旗を掲出することで、出動部隊に周知、指揮命令を出しているところでございます。

次に、密集地での火災についての御質問ですが、防火対象物及び住宅密集地等警防計画を作成をいたしております。密集地等における訓練については、地水利調査を行い出火点を想定した机上の訓練を行っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。5番、二ノ宮議員の御質問にお答えいたします。

在宅障がい者の支援の状況についてでございますが、現在の障害福祉サービスの給付体系については、個々の障がいのある人々の障がい程度などを踏まえ、個別に支給決定が行われる障害福祉サービスと、市町村での利用者の状況に応じて柔軟に対応できる地域生活支援事業に大別され、障害福祉サービスは、介護の支援を受ける場合には介護給付、訓練等の支援を受ける場合には訓練等給付に位置づけられます。

障害福祉サービスの介護給付の在宅サービスの主なものとしては、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行う居宅介護、重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に対する重度訪問介護など、訓練等給付では、就労の場を提供する就労継続支援A型・B型などがございます。

また、地域生活支援事業では、福祉サービスの利用援助などの相談支援事業、日常生活上の便宜を図るために、用具の給付などを行う日常生活用具給付等事業、地域の障がい者に対し、通所による社会適用訓練などを行う地域活動支援センター機能強化事業などがございます。

由布市では、現在、約2,140の方が身体障害者手帳の交付を受けております。約9割の方が、何らかの障害福祉サービスを利用していると思われれます。その中でも約2割弱の方が、居宅介護などの在宅サービスを利用しております。

今後とも、自立支援協議会を充実し、障害福祉サービス事業等関係者と、より連携を取りながら、相談支援事業を初め、障がい者支援の取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 時間の関係で、2番の身体障がい者の福祉対策から入りたいと思います。

今、市長の答弁の中で、相談支援事業の充実を図っていきたいという回答がありました。今回の質問については、この1点が一番主な質問です。それで、ほとんど回答が出たんですけど、もう少し具体的にお伺いをしたいと思っています。

今、2,140人という障がい手帳を発行してるということがあります。これは、市長も御存じだと思うんですけど、障がい者については身体、それから知的、精神、その3つがあります。そして、今、この由布市の中に2,140人が、その対象者になってます。今から質問することについては、その2,140人の生活をどう支援するかということでございますので、その数字もぜひ頭に入れていただいて、答弁お願いしたいというように思います。

その前に、課長にお聞きをします。障害者の雇用の促進等に関する法律で、障がい者の雇用が義務づけられてます。特に、法定雇用率というのが決まっているんですが、市役所、それから由布市の職場に対してどういう把握をしているのか、という数字をお聞きをしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。市役所の身障者の雇用の状況について、私のほうからお答えいたします。

まず、先ほど議員がおっしゃいました障害者の雇用の促進等に関する法律の施行令でいきますと、2.1%というふうになってます。来年の4月1日から2.3%というふうになるんですけども、現在、由布市では327名の職員に対して現状が4名、1人が重度ということで5名換算で1.5%、2名不足というふうになってます。これは、来年の4月以降になりますと3名の不足になります。8月、市報でも御案内したんですけども、毎年、障がい者枠というのを決めて募集をかけているんですけども、なかなか募集がないというのが現状です。今後も、率達成のためには、このまま取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（相馬 尊重君） 5番、二ノ宮議員の民間企業における障がい者の雇用状況について、御説明を申し上げます。

これは、大分労働局管内、大分ハローワーク管内の数値でございますけども、平成23年度で50人以上の調査企業が638企業で、その中で雇員人数が2,235となっております。雇用率として2.0%となっております。法定雇用率は、民間企業の場合1.8となってると思ってお

ります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 市役所の話をしたと思います。2.1%が義務づけられていて1.5%ということです。たしか、全国のこの平均が2.4、5%ぐらいいってると思っています。なぜこういうぐあいになるかちゅうことを、例えば総務部長考えたことありますか。雇用試験とか、受験する人がないとか。例えば、試験とかいうのは、一般の人と同じようなレベルでやっているんですか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。基本的には、一般と同じにやっています。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） それで、何年もこの1.5という低い数字、さらには来年、まだマイナスになるという、2.1から2.3になるわけですから。そういうときに、やはり何らかの市役所で雇えないものが民間でという、なかなかそういう指導はできないんじゃないかと思っております。

例えば、試験の制度を変えるとか、それからまだ言えば、今度、新しい庁舎がもしできるのであれば、そういう対応ができるとか、そういうことをしていかなければ、ずっと同じような形じゃないかというように思います。市長どう思いますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど総務部長が答えましたけども、今までの段階では、そういう募集は、そういう募集の中で応募が大変少なかったということでもあります。そういうことから、これからはやっぱり、そういう先ほど言ったように障がい者については、本当に尊厳を大事にしながら仕事ができるような状況をつくっていくという形については、これから十分考えていきたいというふうに考えています。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 来年も質問したいと思います。ぜひ今度の雇用からそういう枠を設けていただいて、来年は最低でも2.1をクリアできるようにお願いしておきます。

次に、今回、障害者自立支援法という法律が改正をされました。その中で、自立支援協議会というのがあるんですが、これが今までは法律で義務付けられてなかったんですけど、今回からの改正の中で義務づけられました。由布市を調べたんですけど、もうこの二、三年といますか開催をされておられません。その理由と、それから協議会のメンバーや、設立の目的等がわかれば教えてください。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

自立支援協議会についてでございますが、この会につきましては、障がい者の生活を支えるため、障害福祉サービスの提供体制の確保や、関係機関によるネットワーク構築に向けた協議の場として捉えております。

構成につきましては、設置要綱では12人以内となっておりますが、具体的には議会代表の方、医師会、民生委員さん、施設代表、障がい者の団体、商工会、行政となっております。

設置につきましては、平成19年に設置をしまして、それ以降、年間に1回ないし2回の開催をしてきております。

23年度につきましては、協議会として在宅福祉関係者意見交換会及び精神障がい者研修会という形で開催をしております。今年度につきましては、まだ、開催はしておりませんが、今後の相談支援事業等の体制整備もございますので、11月をめどになるべく早い時期に開催をと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） この会の目的は、特にネットワーク化ということが大きなです。

この身障問題については、なかなか行政だけで考えてやれない面があるんじゃないのかと。というのは、施設とかそういう人たちが持っている経験、それから知識、そういうものをやはり利用していかなければ、狭い範囲でのいろんな身体障がい者施策になるんじゃないかと思っています。ぜひ、この会を発足といいますか、開いていただいて、そういうネットワーク化ができるようにしていただきたいというふうに思っています。

ちなみに、その議会の代表がいるということですが、誰がなっているんですかね、今。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 西郡議員さんを選任していただいております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 西郡議員からであれば、恐らくなぜ開かんのかというね、強い要望があったと思うんですけど、ぜひ、この開催をお願いしたいと思ってます。

時間がありませんので、次にいきますが、先ほど言いましたように、今度、法律が改正になりまして、障がい者の相談支援体制というのが大きく変わったというようになっています。高齢者に対しては、ケアマネージャーがケアプランをつくって、そして、ほとんど障害的な支援の計画ができます。ところが残念ながら、この障がい者についてはそういうものがなくて、個々にいろんなサービスを、先ほど部長が言ってましたようなサービスを受けるんですが、やはり国がそれ

ではおかしいということで高齢者と同じようなシステムを今回つくって、そして法改正をいたしました。

そこでお聞きしますが、この支援の中にはその一般相談支援事業というのと、それからあと特定相談支援事業者という、その2つがあるんですけど、現在、その一般相談支援事業については、社協の庄内支所に委託をしております。支援相談専門員が1人で由布市全体を網羅しているんですけど、到底これは無理じゃないかということで、先ほど市長は相談事業の充実を図るとはっきり言ってましたので、最低でも市内3カ所ぐらいの相談所が必要じゃないかというふうに思っています。市として1カ所という、そのことに対しての現状把握とか、今後どうするかということについてお聞きをいたします。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

現在、相談支援事業につきましては、議員言われましたとおり社協の庄内事務所に1カ所委託し、市内全域を対象に対応いただいているところでございます。

この事業につきましても、法改正により支援体制の強化というものが織り込まれております。また、あわせて障がい者のサービス利用計画の策定等にかかわる指定特定相談事業者制度につきましても、本年度から開始をされております。

この制度は、サービス利用計画等の作成実績に応じた報酬を障害福祉サービス費負担金の中で対応するもので、事業申請があれば、市が指定をして実施するということになっております。とりわけ相談支援センターの委託先の増設につきましては、事業所の体制整備も必要かと思えます。そのこともあり、年度初めより相談をしてきておりますが、事業所の意向も踏まえて対応したいと考えております。

その場合に、委託先を複数にした場合、委託料の算定あるいは担当エリア等の設定の課題がございしますが、複数にした場合には、現在の1カ所よりは、より細かな対応ができるのではないかと考えます。

また、すみ分けの問題というのが発生すると思えますが、その件につきましては相談支援の対象が基本的には、身体、知的、精神、3障がいとなっておりますが、運用面におきまして、その事業所のそれぞれの専門分野を考慮した、連携を取っての対応ができるのかなというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 課長も必要性といいますか、今、国の大きな流れを理解をいただいていると思っております。市長にお伺いをします。

今回の質問の例題については、先ほども言いましたように、在宅での障がい者に対する支援方法が大きく変わったと、特に由布市については2,140人の障がい者に対するいろんな支援方法が変わったということ、ぜひ、理解をしていただきたいと思います。

現在、高齢者等についてはきめ細かな支援ができていますが、どちらかというと高齢者とか、子どもということについては日が当たるんですけど、障がい者については、なかなか日が当たらないという感じを持っています。そういうことで、ぜひ、市長もこのことを知っていただいて前向きに進めていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど課長が答えたとおりでありますけども、私も社協だけでは、これは大変厳しい状況になるということで、そういうことが事業所でできるようになれば、そのほうでも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） もう一点です。この制度については、国の制度です。市独自のものではないんですね。一つは交付税措置されてるし、もう一つは特定相談事業については、国2分の1、県4分の1、市4分の1という従来の保険制度の中でやられています。それで、2つさっきから言ってますように一般相談支援事業、それからもう一つは、特定相談支援事業所の認定、これが県から市に変わりました。そういう申請があったとき、ぜひそういうものを許可をしながら総体的に取り組んでいただきたい。できれば来年の、本当は早いほうがいいんですけど、4月にはこれをお願いしたいと思います、市長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのようにさせたいと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、次に由布市の安全安心対策について質問いたします。

文筆家であって、科学者である寺田寅彦さんという人が「災害は忘れたころにやってくる」という有名な軽快な句を残しております。ところが最近、「災害は忘れる間もなくやってくる」というそういうぐあいに言葉を変えなければならないんじゃないかというぐあいに、そういう時代になってきました。

世界各地を見ても、いろんな短時間豪雨、それから猛烈な熱波など、極端な気象現象が頻発をしています。このことについては、恐らく地球温暖化が背景にあるんじゃないかという中で、もう21世紀については災害多発事態、やはり私たちの今までの災害に対する経験が生かされない、まだ言えば、想定外の災害が起こるんじゃないかというように言われております。

そういう中で、機を得たといいますか、由布市地域防災計画の見直しが今行われてます。市民の財産生命を守るためにも実用に即したといいますか、一刻も早い計画の見直しを行い、そして、できることから実行をしていかなければならないんじゃないかということで、1、2点お聞きをいたします。総務部長だと思んですけど、8月1日の由布市防災会議で承認をされたという説明が今ありました。この中で、最終案を決定したんですけど、どういう案が出たか、どういう意見が出たか、お聞きをしたい。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 特に出たのは、女性委員の方から女性における避難所の関係だとか、そういったものが多く出たっていうふうに思ってます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） この地域防災計画、こないだ説明を受けて時間があつたので、始めから終わりまで全部読まさせていただきました。前回からみたら相当な工夫がなされているように感じましたので、恐らく委員さんについてもこれでいいんじゃないかというオーケーを出したんじゃないかというように思っています。特に私がこう感じたのは、345ページにあるんですけど地域の防災力の向上ということが特に前に出ってます。

防災の役割分担については、いつも言われてますように自助、共助、公助というその3つの成り立ちです。特に公助については、市が、県が、国がやることですから、そんなに人の話は聞かなくてもいいと思んですけど、問題なのは自助と共助、これをどうやって災害の中で生かしていくかという工夫が大切じゃないかというぐあいに思ってます。そういうことで、地域の防災力の公助の中に4つのことが上がってます。

まず、防災知識の普及、それから防災訓練の実施及び、リーダーの育成、消防団自主防災組織の育成強化、防災ボランティア活動の整備が上げられております。まさにこのことが、4つとも自助と共助だというふうに思います。災害から自分の命、そして自分の地域を守るのは、このことが一番だというように思ってます。

それで、先ほど自主防災組織の話がまず出たんですが、今、39組織です。今、全体で自治区が150ですから何%ですかね、30%ぐらい。県下の平均知ってますか。総務部長。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 知りません。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 県下の平均91%なんです。この91%ちゅうのは、全国でもトップクラスなんです。大分県については、物すごいこのことに力を入れてます。それで、私何回もこの質問したんですけど、数がふえません。特に、去年の3・11の災害を受けた後で、この

鉄は熱いうちに打てということで、行政も真剣になって、このことについて取り組むべきだということをお願いしたんですけど、数もほとんどふえてない。大変悪いんですけど、その後どういう取り組みをしたかお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えします。

県の防災士の育成ということで、ことしの4月以降、この組織結成ということで防災士リーダーを育てていくと。そういうことで、各自治区に150自治区ありますが、自治委員さんのほうをお願いをしまして、防災士リーダーを育てていただきたいと、そういうことでお願いをいたしましたところ、今回の100名の募集に対しまして83名の応募がありました。そういうことで、この人たちのリーダーとなる防災士を育てていきまして、各地区のリーダーとなっただき、それを今後の自主防災組織をますます発展させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） その方法でいいと思ってます。防災士が本当は100名集まるとよかったと思うんですけど、私も仕方なく地区から行けということで、今、申し込みをしています。大変な、何と申しますか講演内容で、大変なんですけど、ぜひ、そのことを成功させて、そしてその人たちを核にして、自主防災組織を発展させていきたいということをお願いしたいと思っています。

自主防災組織というと、どちらかというと自治区を中心になるんですけど、何と申しますか、企業とかNPOとか、それから学校とか、例えば業種組合、商工会とか入るんです。だから、そういうものにも広げて、全体でできるような体制をつくっていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えします。

83名の中に、今回、自治区からの推薦が60名おります。そして、あと23名は福祉避難施設の職員の方をお願いいたしました。そういうことで、福祉避難施設の皆さんのところで職員、この福祉避難施設の職員を出していただきたいということでお願いをしまして、ここもやはり重要な拠点となると思いますので、ここで防災士をリーダーとなっただきと、そういうふうな計画をしております、今後、その他についても検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） さっき言いましたように、単に自治区だけじゃなくて幅広い層に

呼びかけて、有事の際は、いろんなことができるようにお願いしたいと思っています。

先ほど避難所については、今、自治区と見直し中だということです。前回、机上で私も携わったんですけど、やったということで、実際危ないところや、まだ言えば到底人数的にそれができないというようないろんな問題点が出てると思います。そういうことを把握して、ぜひ役立つような避難所の指定をしていただきたいというように思っています。

それと、災害時の要援護者といいますか、高齢者とか、障がい者とか、妊婦とか、そういう人たちについての計画は、この中でどういうぐあいになってますか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 要援護者については、防災計画の中と、うちの計画の中では、各自治委員さんが避難所に連れて行くとか、いろいろな消防団に連れて行ってもらうとか、そういうふうなはっきりとしたことはまだ指定されておませんが、自治委員さんとか、消防団の皆さんに避難所まで連れて行ってもらうと、そういうふうな計画をしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 個人情報保護といいますか、そういう関係でなかなか障がい者の把握とかそういうのが難しいと思うんですけど、ぜひきめ細かな取り組みをお願いしたいと思っています。

最後に、この項の最後ですけど、公助について少しお聞きします。先日、挾間町の地域審議会と、自治委員さらに議員との懇談会が開かれました。どちらかというと、今の分庁・総合支所方式がいいという意見が大変強いんですが、そういう中で本庁方式になったときに、もし災害時の行政組織についてどのようにしていくかという意見が出されました。今回の計画の中で、どのように検討されているかについてお聞きをします。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えをします。

6月の全員協議会で説明いたしました組織体制についてです。今回の7月1日の岳本地区の土石流災害、これを受けまして全面的に組織体制の見直しを行いました。

以前は、職員の参集範囲、これ時間外です。これについては、今現在の職場に皆さん来てくださいと、集まりなさいと、そういう計画でありましたが、もし大きな災害が発生した場合、これについては無理じゃなかろうかということで近傍の庁舎、要するに今住んでるところの1番近い庁舎に参集いたしまして、そこから災害現場のほうに行くと、そういうふうな計画がありますので、大きなもし災害が発生した場合、その近傍の庁舎に集まるということで、大体のバランスがとれるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） このことについては、例えば今言った昼と夜の関係でも全然違います。そういうことで、きめ細かな組織とといいますか、計画とといいますか、そういうものをぜひつくっていただきたいと思ってます。

もう一つは、その防災訓練のことです。5月27日に、由布市土砂災害防災訓練というのがありました。谷小学校であったんですけど。地元ということで小野自治区の防災隊として参加をいたしました。確かに、ああいう大きな訓練も効果はあるんじゃないかと思います。しかし、実際に災害が起こったときに、よく言われるんですけど、その地域の中でどこが問題かとか、どこが危険かとか、さらに、その地域の中でどこに避難を本当にするのかとか、そういうきめ細かなものでなければ、なかなか役立たないというぐあいにあのときも感じました。

その地域にあった防災訓練が必要と思うんですけど、今おそらく防災士ができてからそれをやるということだと思うんですけど、この計画の中にも、その防災訓練についての記載があります。こういうことについては、どのように考えていますか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。今、各自治区で大きな避難訓練じゃなくて、各治地区で単独に行っているところもあります。

そういうことも含めまして、大きな訓練じゃなくて自治区にお願いをいたしまして、その助けを、私たちの防災安全課、地域振興課等で協力をいたしまして、そこに入っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 最後に、市長にお聞きします。

今回も、これで先ほど言いましたように、防災会議の中で承認をいただいたんで、もう一つの骨子ができたというように思っています。けど、計画ちゅうのは、あくまでも計画です。画餅と言いますか、画餅がわからない人がいるので、「絵に描いた餅」です。終わらないように、ぜひ先ほども言いましたように、災害は忘れる間もなくやってくるという今ことです。

きょう、いろんな提案をいたしました。ぜひ真剣に考えていただいでできることから早急にやっていただきたいと、そういうことですが、災害に対する決意と言いますか、そういうことも含めて、市長一言お願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 31日に県の市長会がありました。その市長会の席で被災を受けた日田

市、それから竹田市、中津市と、そういう被害の状況とかその現実はどうなってどのような対応をしたかということをお聞きして、私ども参考にしたわけでありませけれども。

一番、日田の市長が言っていたのは、その例は日田の例じゃないんですけれども、地域のどこの部屋に誰が住んでいると、おばあちゃんがあそこにいつも住んでいると、じいちゃんとばあちゃんが、あその家はじいちゃんとばあちゃんが1階のあそこにおると。

そういうことを皆把握しておって、いざというときに誰が行くのかと、誰が行けなかったときに誰が行くかと、そこ辺までちゃんと地域で防災の計画を立てておって、そしてそのために取り組んだために、誰ひとりとして災害を受ける人はなかったと。

これからは公助の「公」がやる分も大きいんですけども、地域力というか、地域の防災はやはり地域の人たちが一番詳しいと。それから、地域に土砂災害が発生するとかいうのは、普通の人は壊れるであろうということはわかるけれども、地域の長老というのは長年の経験からよくわかっていると、そういう長老を中心にしながら、自分たちの地域の防災について考える必要があるということをお聞きしてなるほどなど、私も思いました。

地域消防も、それから、自治委員さんを中心にしながら、これから、そういう防災計画を今言われる小さな自治区の中でつくっていくことが大事であって、大きなこういう災害について小学校区単位の災害の避難とかいうのはなかなかできにくいと思います。そういうことも考えながら、緻密な計画を立てていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 質問の中に、今回の梅雨前線豪雨の災害について出していましたが、これは同僚議員が、特に地元の議員から詳細な質問が出てます。このことについては、もう省略をしたいと思っております。

特に総務部長、感じたと思うんですけど、今回のこの豪雨災害の中でやはり自分たちが立てた計画がいかん湯布院の中で実行といいますか、なかなか計画どおりいかんということを感じたんじゃないかというぐあいに思っています。そういう経験も含めてぜひ、実働ができるようなものをお願いしたいと思っております。

次に、消防行政に移ります。少し時間が食い込みました。

先ほど今、消防署の再編計画がなされています。以前から私、相当な興味を持っていたんでアンテナを張っていたんですけど、なかなかこのことについて議会も含めて余り知らされてませんでした。もう、1本部・本署、2出張所体制でやるというようなことです。現在61名でやっています。

この間の向原の火事もそうだったんですけど、本当に人数が足りない。もしくはあのときにその救急車が出ていたら、大変なことになったんじゃないかと思えます。

そういうことで、今の人数といえますか、現在の61名体制の中では、この1本部・本署、2出張所の形はなかなか無理じゃないか。じゃ人数をふやすのか、まだ言えば、何らかの方法があるのか、その点について検討委員会の中でそういう意見が出ませんでしたか、お願いします。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えいたします。

検討委員会からは、財政状況また消防活動の活動実態を踏まえた住民福祉の向上につながる総合的な検討をして、由布市にふさわしい職員体制の構築を図るように要望はされております。人数は足りないというのも事実足りないのかというふうな意見も出ております。

ですから、行革大綱の中でもありますけども、その中でよりよい人員配置を考えていきたいというふうに思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 消防の場合は、施設の充実ももちろん必要です。けど、最終的には、特に人だというぐあいに思っています。今、言いましたように、61人体制で本当に非常時の対応が難しいということであれば、今回思い切って例えば組織を変える、どことは言いませんけど、1本部・本署、そして1出張所にすると。そして、中央についてはその市長の災害対策本部機能を置いたその救急体制機能を置くとか、いろんな工夫が私はあると思うんです。

そういうのをやっていかないと、先ほどの話になるんですけど挾間の本署についても一方で救急車が出てた、そのときに火事があった。もうその中でもやっとなら体制がとれないような状況だというぐあいに聞いています。

そういうことで、行財政大綱の中でもこういうぐあいに書いてます。消防署職員定数については現行の職員数維持を基本として、消防本部組織の見直しや庁舎の施設整備にあわせて検討するというぐあいにあります。

私のところを言うと悪いんですけど、例えば今の人員の中で、1つは組織を変えるということ、もう一つは、デジタル無線の話が出ていたんですけど、その本格運用をすることによって各出張所にある窓口といえますか、そういうものを一本化して指令が出せるというようなこともできるし、例えば、消防団の担当を消防署に入れて、そこで連携を図りながら、その余剰人員という悪いんですけど、消防署の仕事も兼務するというようなこともできると思うんですけど、市長その辺についてはどう考えてますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員おっしゃられるとおりだと思うんですけども、組織の見直しというよりは人員の形、組織になりますけれども、それをきちんとしたものにしていく、検討は十分必要だと思います。

それから、消防団との連携をどのような形でつくっていくか、それから、職員を中心にした消防体制ももっと充実していけるのではないかなというふうに考えております。この点は今、十分これから検討して行って、そして、より充実したものにできればいいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） もう一つですが、消防署を建てるということの中で、防災計画の中に、例えば、市民が体験学習できる防災センターの機能を持った施設にするという項があります。

これは、例えば小学生が小さいときからその防災についての学習とか、それから経験をさせるということ、それと、もう一点は、同僚議員が言っていたんですけど、女性の目から見た防災が必要な時期になったんじゃないかというふうに思っています。そういうことで、例えば女性隊員の採用があった場合のその対応を建設計画の中にできているのかということも、あわせてお聞きをします。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えいたします。

地域防災計画の中に消防庁舎の建設ということであつたわけであるということですが、今度の計画では、雨天時の救助訓練や救急防火管理講習会等が開催できる広さの屋内運動場、いわゆる多目的ホール、言えばですね。そういうもの、または災害時の一時避難所としての機能を備えた施設を計画いたしております。

それから、小学生の防災センター学習でございますが、今現在、社会見学などで学校側からの要望等取り入れられるような消防施設にしたいというふうには考えています。なかなか人員の関係で防災センター並みの訓練とか見学とか、今の段階ではできていません。

それから、今後女性の目から見たということですが、女性を採用しないということは採用の中にはありません。

それから、バリアフリー対策、今度の施設では、新庁舎建設の中では、バリアフリー対策、女性専用のスペースの確保は図り、市民に親しまれる庁舎建設を計画いたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ぜひ、お願いをしておきます。

次、消防車と救急車の問題です。24年度については、13路線を行うということで今実際やっています。道路改修については、このことを基準にずっとやっています。

ぜひ早急に前倒しをしてでも消防車、救急車が入るような道路改良を含めたものをお願いしたいと思っています。

最後ですが、向原地区で火災がありました。私が憶えて、向原の商店街1回焼けたんですけど、2回目だというぐあいに思っております。大変な大きな火災で心痛めてます。このことについて、市長答弁がなかったんです。市長が答えるようなことでなくて小さなことだというぐあいに市長は考えているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 決してそういうことではありません。そういうことを含めて、これからの消防体制の充実を図っていくという構えで行ったわけでありまして、向原だけではなくてこういう住宅密集地については、これからも十分消防署とも研修を重ねながら、そういうところの対応をどのようにするかということは今研修しているところでありまして、決してそういう意味ではありません。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 済みません。もう時間がありません。

今回なぜこれを取り上げたかと言うと、1つは初動体制で一隊しか来れなかった。ということで、これもう人が足りなかったということです。だから、先ほどの体制を含めて、人員を増やすか、そういうことを工夫をしなければならないんじゃないかということです。

それから、現場におけるその消防団と消防署の連携といいますか、私もずっと行って見てたんですけど、その広場に指揮旗がありまして、そこに消防団長と消防長がいました。問題なのは、その指揮隊の話も出てたんですけど、大分市なんか火事があると指揮隊がばあっと飛んでいって、そこにばあっと指揮棒を立てて、そこから消防署はここやっち、そして、それに対して消防団はどうだ、ばんばん指示出すわけです。

今回見たらわかるんですけど、もうホースはがちゃがちゃ、それぞれ来たらもうそこにばあっとつけてやるというようなことで、効率といいますか、例えば消防自動車に水を送る連結というんですか、そういうものをどうするかとか、そういうきめ細かな常に連携をとりながら、単なる上部だけではなくて、それが団員まで伝わるようなことをしていただきたいということです。

それから、もう1点は、特に住宅密集地について、例えば、この庁舎が夜、火が出たときにどういう対応をとるのかというそういうきめ細かな体制といいますか、計画といいますか、そういうものをぜひつくって、早急につくっていただきたいということです。このことについて市長……

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地域ごとに事情は違いますが、そういう地域ごとの対応について、やっ

ぱりこれから綿密な計画を立てる必要があるというふうに思い、またそのようにさせたいと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 最後です。市長にもう一度お聞きします。

先ほども言いましたように、幾らいい建物ができて、幾らいい計画ができて、最終的にはこの消防団も人だというように思っています。財政優先もあると思うんですけど、もし有事の際に人が足らんということで、大変な大惨事に起こったら大変だと思っています。

そういうことで、人員増も含めて、現行にとられることなくいろんなことを考えながら計画をお願いしたいということですが、市長、一言お願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私ども、最善の策を尽くして考えていきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 少しまた欲張り過ぎて、攻めが少し足らなかったと思っています。これで私の質問を終わります。

6月の議会で、シルバー人材センターの拡充について質問いたしました。早速、今議会に湯布院支所の設置の予算化をしていただきまして、お礼を申し上げます。わずか30万というお金なんですけど、これを一つのもとにして、今から由布市全体のシルバー人材センターも大きく飛躍するんじゃないかというぐあいに思っています。

行政につきましても、本当に必要なもの、それから、早急にやらなければならないものに対しては、今回のように対応が早いものだというぐあいに感心をいたしました。本当にありがとうございます。

そういうことで今回、由布市の安心安全対策について、災害は忘れたころにやってくる、そんな悠長にもう構える時代ではありません。ぜひ、いろんな質問をいたしました。本当に必要なもの、早急にやらなければならないものについて、ぜひ市長の英断をもちまして、きょう私が質問した事項につきまして、早急に実現をしていただくことを祈念をいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終ります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 4番、長谷川建策です。きょうは、4項目めに川西の交流センターのことでお願いがありますので、きょうは傍聴に川西の地区の方がたくさん来ていただいております。どうかわかりやすく答弁願います。

議長より発言の許可をいただきました。市民の方より相談等受けました点が4点あります。通告どおり4項目について一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

暑かった夏も過ぎ、やっとしのぎやすくなりました。ここに挟間に向かう途中、田んぼの稲も実をつけ、やがて黄金に輝くことと思います。

ロンドンオリンピックでは、数々の感動と勇気を与えてくれました。私も、スポーツを愛する者として深夜までオリンピックを観賞いたしました。全てのメダリストは、応援してくれた周囲の皆さんの支えに感謝するとコメントをしておりました。地域や職場、コーチ・監督の支えがあつてのオリンピック出場や入賞があると感じました。

市長も、冒頭の本会議の初日で由布市においてのことを言われましたが、私もそういう点で気がつきましたので、由布市においてはパラリンピックで庄内出身の中西麻耶さん、きのうは200メートル予選で敗退したんですが、走り幅跳びで8位入賞、また挟間中学柔道部が全国大会、由布高のライフル射撃部が全国大会と、うれしいニュースが続きました。選手の不屈の努力に大きな拍手を送りたいと思います。

また、さきに大分県北部の豪雨や湯布院の岳本地区の土石流で被災された方々、心よりお見舞い申し上げます。人命にかかわる事態が発生しなかったことが幸いでございます。被災者の皆さんも笑顔を取り戻し、復興に向け工事が進んでいることに安心しました。

当時、半壊をしたおばあちゃんが申しておりました。「このすごい土石流に、私は命が助かりました。これも皆さんの支えのおかげです。地域の方に感謝いたします」と申しておられました。一日も早い完全復興を市長よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。次の世代を担う子どもたちのことについてお聞きします。

全国的にも問題となっております、別府においても学校でのいじめ問題が発覚していましたが、由布市内の小学校や中学校でのいじめ、不登校、ひきこもりなどの実態はどうなっているのでしょうか。このようなことが発生しないようにと念じておりますが、発生した場合、教育委員会はどのように対応していくのか、お聞かせください。また、一般家庭での実態はどうなのか、その点についてもお聞きします。

2題目、由布院小学校の夜間照明についてお聞きします。

今まで夏の湯布院の風物詩として大分県で一番古い夜間照明設備を備え、これも、県下1番伝

続ある「こんばんはソフトボール大会」が町の中心部の由布院小学校で行っておられましたが、当時最盛期のときには約70チーム近く参加して、地域の融和やコミュニティ等図られているイベントでした。

この盛会あふれる大分県で一番伝統あった大会が、今ちょっと不便なんです、川南地区の総合グラウンドに変更したため、最近では参加チームも激減しております。

そのグラウンドに変更の理由は、これは子どもの小学校の一番大事なことなんです、夜間照明施設が1基だけなくなりました。球技を行うには少し暗くて危険が伴うと関係者から聞きました。

周辺地域の経済活性化や地域のコミュニティを図る意味からも、この大会をもう一度元気な湯布院のまちづくりの源になるために、また、スポーツを身近な健康づくりの場にするために、気楽で親しみのある由布院小学校での開催を検討できないでしょうか、この点もお伺いいたします。

次に、由布市内の防犯カメラの実態についてお聞きします。この件は、同僚議員の廣末議員が一般質問していますが、その後の進捗状況についてお聞きします。

JR駅前付近その周辺、さらに湯の坪街道では土曜のみならず、平日も観光客で混雑しています。その観光客の中を下校時の小学生はくぐり抜けるように自宅に帰っております。高齢者も同じことです。外国人も相当量ふえています。外国人や観光客がどうのこうのではありませんが、市民の安全な安心な暮らしをの意味からも、何かが起きては大変だと思います。市として市民が安全で安心に暮らせる観点からも、廣末議員の質問以降、どのように進められているか、お聞きいたします。

最後に、今は亡き久保議員の仕事であったんですが、過疎や地域の活性化のために湯布院町時代に地域の拠点として川西交流センターを改装して、交流や集会や農産物売り場、雇用の場の設置、さらには、温泉施設として由布院盆地発祥の地、公園など、まさに川西地区の活性化の核として建設してきた拠点の温泉施設です。既に1年以上も温泉がとまり、利用できない状況です。

地元の住民にとって、温泉施設はかけがえのない施設でございます。由布市からも多額な市債を計上して工事に着工していただきましたが、今その工事は中断しているというか、でき上がった、どっちかわかりませんが、掘削工事の経過と、再利用はいつごろになるかお聞きします。

一日も早く、川西地域の皆さんが利用していた温泉を利用させてあげてください。温泉掘削の経緯と今後の見通しをお聞かせ願いたいと思います。

再質問があるときは自席で行いますので、わかりやすく御答弁お願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、4番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。教育問題は、後から教育長のほうから答弁をいたします。

最初に、由布市内の「防犯カメラ」の設置についてであります。

廣末議員の質問に答えて設置の方向で検討すると、私もお答えいたしました。3月より防災安全課で設置の検討をさせてまいりました。

そうしたところ、次のような点がはっきりしてまいりました。設置した場合には、犯罪の防止に有用であることは明らかであります。多くの個人の方の撮影を行うこととなるので、取り扱いによっては、プライバシーを侵害するおそれがあります。

そのために、撮影された画像が適正に保管・管理され、利用や提供も必要最小限度にしなければなりません。特に、モニターや録画装置、録画媒体がある場所への立ち入りを制限する必要があります。施設状況に応じた厳重な情報漏えい対策を講じなければなりません。防犯カメラがあると監視されているような印象を持っておられる方もいることから、市民の間にも賛否両論がございます。

自治体で独自にその防犯カメラを設置しているところが、非常に少ないこともありまして、設置にかかわる団体ともこれから協議をしながら、今後さらに検討をしてみたいと考えているところでもあります。

次に、川西農村交流センターの温泉施設についてであります。この温泉施設は、平成6年度に地域住民の健康増進とともに、都市と農村の交流の場として建設されました。その温泉源が数年前から枯渇し、温泉館は閉館を余儀なくされております。

この施設は、川西地区の核となる施設でありまして、一刻も早い開館が望まれたことから、平成23年度に温泉源確保のための代替掘削工事を予算化して、10月に工事に着手し、一度は温泉源が確保されておりました。

ところが、5月21日に突然温泉が出なくなったことから、現在その対策と対応を検討しております。

閉館状態がさらに長く続きますと、農産物加工販売所にも大きな影響を及ぼすと考えられますし、地域コミュニティの拠点施設としても重要な役割を担っておりますので、一日も早く利用できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 4番、長谷川建策議員の質問にお答えをいたします。

まず、不登校・いじめについてです。

県の調査の7月と12月に加えて、由布市独自で毎月学校より状況についての報告書を提出してもらっています。

いじめについては、いじめが発生した場合の事案についての報告、その問題にかかわる現状に

ついで報告があります。また、緊急を要する事案についてはその都度報告を上げるように指示をしています。

いじめの件数については、本年度1学期の状況は小学校77件、中学校5件の認知件数の報告がありましたが、小学校は昨年度は1年間で36件、中学校は6件の報告でした。

いじめの内容は「冷やかし・からかい・悪口・仲間外れ・無視」等が多いわけですが、中には金品をたかられる事案もありました。小学生の場合、年度によって大きな差が生じているのは要因がはっきりしていませんが、今後、調査方法等を含めて検討していく必要があると考えていますし、いじめの定義そのものがだんだんと現場に浸透していった結果ということも推測されます。

なお、本年度認知分については、小学校77件中28件が解消、36件は一定の解消が図られたが継続支援中、13件については解消に向けて取り組み中です。中学校は3件が解消、残りの2件については継続支援中及び解消に向けて取り組み中です。早期発見・早期対応で取り組むことが解消につながっていくと考えています。

次に、不登校についてですが人数は小学校を中心に年々増加しています。本年6月時点で把握している人数は中学校は、一応不登校というのは年間30日以上という日数の規定がありますが、現時点で30日を超えている人数は21名、そこまではいっていないけれども、年度以内にはそれを超えるだろうということを予想すると合計33名、小学校は9名です。不登校の要因はさまざまなものが考えられます。

不登校対策については、学校や保護者から相談があった場合は状況に合わせてスタッフ会議やケース会議を実施して、問題の解消に向けて支援を行うようにしています。

家庭での状況については、子育て支援課の家庭相談員や民生児童委員等の協力を得て、状況調査及び支援を行っています。問題を抱えた家庭も多く、家庭に対する精神面での支援や経済的な支援の方法を子育て支援課等の関係機関との連携の中で考えていくようしています。

個々の状況が違う現状から、支援の方法についても個々にケース会議を開催し、細やかな支援ができるように今後も関係機関と密な連携をとりながら、体制を整えていく必要性を感じています。以上です。

済みません。由布院小学校のナイター施設についてですが、昭和46年に開催され、それと同時に「湯布院町地域対抗こんばんはソフトボール大会」が開始されました。今回で42回目を迎えたこの大会は、平成10年に諸般の事情から、湯布院総合運動場ナイター施設へ会場が変わりました。ことしの7月に湯布院総合運動場で実施をいたしました。

現在の大会の参加状況は、議員御指摘のように地域の高齢化、ソフトボール愛好者の減少もあって、ことしは14チーム273名の参加に減っているのが現状です。

また、由布院小学校校舎新築に伴い、4基設置していましたナイター施設が3基となり、照明

としては以前より暗くなり、野球大会やソフトボール大会を実施するには危険を伴うため、ほとんどの夜間の球技大会は湯布院総合運動場で実施されており、現在ナイター施設を利用する団体は、安全面から大きく比較の見えやすいボールを使用するサッカークラブが主になっています。

今後、湯布院地域のスポーツ施設としては、野球、ソフトボール等については湯布院総合運動場を、由布院小学校については、サッカーなど利用可能なものにしたいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。4番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

川西交流センターの温泉施設の経緯並びに対応について御説明申し上げます。

平成23年度に温泉源確保のための代替掘削工事を予算化し、10月に工事着手をいたしました。工事は順調に推移しておりましたが、ことしの1月上旬ごろ、地盤面からマイナス440メートルぐらいから土質が変わり、日当たりの掘削進度が激減いたしました。夜間工事もあわせて実施してまいりましたが、年度内の完成が困難となり事故繰り越しにより工期の変更を行い、事業の推進を図ってまいりました。

それ以降は、保健所の立ち会いのもとでケーシング管の挿入や、本設ポンプによる試験揚湯を開始するなど、順調に推移しておりました。

ところが、5月21日に、突然本設ポンプが停止するトラブルが発生いたしました。この原因の究明のため、ポンプを引き上げ調査を行ったところ、地盤面からマイナス520メートル付近でケーシング管が閉塞し、水位が上昇していないことが判明しました。

ケーシング管が閉塞した原因を究明するため、専門機関に調査依頼を行っております。この専門機関の所見では、地下数百メートルの深部で発生した障害であるため、地質特性やトラブル状況を推定して見解を記しております。

その所見に基づき御説明いたします。

一般的に地下数百メートルの深度では、今回挿入した（SGP50A）鋼管の50ミリでございますが、全周に均等に地圧が作用しても縮むように閉塞することは考えにくく、鋼管の弱点は曲げ荷重で、ある特定部分に荷重が集中作用すると曲がるように変形することが考えられます。

また、掘削箇所の地質について、地質平面図とボーリング柱状図を対比しますと、地盤面からマイナス445メートルからマイナス655メートル区間の粘土層は、津々良断層の破碎帯の可能性があり、その破碎帯をボーリング孔が貫いている可能性が高いとのことです。今回のボーリング孔が破碎帯を貫通したことで空隙が生じ、空隙に対して応力の均衡を保とうとする地圧などで孔壁が変形し、その結果、挿入した鋼管が曲げ変形を受け、閉塞した可能性があるとの報告を

受けております。

そのようなことから、市と施工業者との間で対策と対応を検討してまいりました。1つは、現孔に再度、ボーリング掘削を行い、既設管を引き揚げ新たにケーシング管を挿入する方法、もう一つは、閉塞していない地盤面マイナス520メートルから上部の部分を使用し揚湯する方法、この2つの工法で比較検討を行いました。

再度、ボーリング掘削を行う場合には、既設管を引き上げるのに大きなリスクを生じることや不測の日数を要することなどから、閉塞箇所より上層部で揚湯することを選択いたしました。地盤面のマイナス440メートル付近でのせん孔による湯量、温度の調査を行いました。その結果、湯量には全く問題はなかったのですが、湯温が35度Cと低かったため、湯温を上げる対策を講じることとしました。

対策としましては、せん孔した部分の充填による調節と本設ポンプの位置の調整をいたしました。しかしながら、湯温の上昇が得られませんでした。このため、維持効率を考えた加温設備の設置による加温対策を講じることとして、現在設備の選定や対策工事に向けた準備を進めております。

このような状況の中でございますが、先ほど市長が申し上げましたとおり、当施設の役割は重要でございますので、一日でも早い開館に向けた最前の努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 4項目めの川西交流センターの件からお伺いしますが、400メートル500メートル、それから専門用語を言うても、ちょっと全然理解できないんですが、何度か見に行ったんですが、自噴しているのは確かにありますね、その温度が35度ちゅうことで、ポンプを使わなくても自噴ができていますから、加熱して何か温度を上げて利用するちゅうのは考えられますかね。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えをいたします。

自噴して現在は、湯量には先ほど部長が申しましたように全く問題はないのですが、温度が35度Cと多少低くございます。それで加温設備を設置し、加温対策に取り組もうというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） そうした場合、灯油で何かどういう方法で加熱をされるわけですかね。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えをいたします。

維持管理の節減を考慮した効率的な加温設備の選定を考えております。今どのような設備が一番適当かということを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 市長の答弁にもありましたように、温泉施設が今潰れていますので、お客さんも本当に少なく農産物の売り上げも減少しております。何とか早急に、今部長が説明されたとおりで結構ですので、地域のために一生懸命早目をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

あと、1点目のいじめ問題ですが、私あんまり数がこんなに多くあるとか、教育長、思ってませんでした。油断しよると、教育長がハンマーで殴られたら困りますので、色んな対応をしてると思うんですが、1学期が77と、小学校が77件、それから中学校が5件が前年度なんですかね、前年度が36と中学校が6ですかね、この数が約半分、小学校の場合は約半分なんですが、それは、やっぱり先生方が全部わかっておられるのですかね。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

子どもたちの実態を把握した上で、アンケート等を調査してその認知を、いじめが我がクラスには、誰々さんはいじめられているなというような認知をした、その数が上がってきているわけで、数が急にふえているのはいじめの定義が、いじめられたと感じれば、それがいじめなんだという基本的な考え方に立った上での調査になってきていますから、それが現場に浸透してきていると思います。

やはり、いじめるほうは遊びだ、からかいだと思っても、受け取るほうはそう心理的に感じれば、それはいじめだというのが事実だと思いますので、そのような報告の中身といたしますか、そういうことの差が出てきているのかなと思っているところですが、これは間違いではないと思います。やっぱり小さいことから一人一人の子どもたちがやっぱり不安とか嫌だなという思いを持つような学校生活はよろしくないというのが基本ですから、それが今のところ、実態です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 8月31日のテレビ番組で、「金スマ」ちゅう番組で特番でやっていました。いじめに関してですね。そのときに森三中の大島さんとか、内藤大助さんとかが出てから、自分たちもいじめられました、どういうふうにしたら立ち直ったかちゅうことを自分の経験上言っていました。やはりそんなときに、先生が当てにならないとか、そういう声が多かった

ですね。

由布市ではそういうことはないと思うんですが、常にやっぱり子どものちっさい行動まで、この例のときには言っていましたけど、最後は先生に頼らず友達に言ったり、勇気を持ってクラスメートに大島さんあたりは言っていますね。

それから、内藤さんは貧乏だったので御飯の中にいろいろ物を入れられたり、それでも先生には言い切らず、最後はやっぱり声を上げて「誰か俺を助けてくれ」ちゅうらしいです。

そういうふうにはやっぱり、このときいじめの経験をした人が何人か出とったんですが、先生が当てにならないちゅうのがほとんど多かったですけど、由布市ではそういうことはありませんね。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

先日起こった1つの例ですが、お母さんが、そのお子さんが登校を渋ったと、そして原因を聞いたら、友達から自分の身体的な欠点を突かれて嫌な気分できょうは行きたくないということをお母さんが学校の担任に、すぐ電話をしてくれました。

そして、学校のほうがすぐ即対応をして、双方から事情を聞き、そして、そういうことを言うことは非常に恥ずかしいことだと、いけないことなんだということを説明しながら、本人同士仲直りさせ、翌日からは元気に登校しているという例です。

この例は、やはり保護者が学校の担任を信頼しているからだと思います。こういうのが日ごろやっぱり信頼関係をずっと続けていくための教師側の姿勢を、熱意とか姿勢を示し続けていくことが大事だろうと思っています。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 9月6日の新聞に、とうとう国が、このいじめ対策に関して大きく取り上げておりました。その対策の要旨として、ちょっと読ませていただきます。

社会全体で子どもを守り育てるため、学校・家庭・地域が連携のできる体制づくり。子どもの生命、身体を守るため、国としても積極的に役割を果たせるように文科省の体制を強化する。いじめの早期発見に向けて幅広い外部専門家を活用。問題を隠さず的確な対応に努めるように、学校や教員が評価されるような考え方を提示。いじめが犯罪行為に当たる可能性があることと認識のもと、警察との連携を強化し、福祉機関や民間団体と協力し取り組む。

このように、国もこのいじめに対しては、とことん予算も七十何億もつけて第三者委員会を各自治体に派遣しこの問題を支援するちゅうことを、9月6日の新聞に大きく取り上げておりました。

そういうことで、教育長やはり言われるとおり、子どもと先生と父兄と、その信頼感が大事と

思います。そういうことでよろしく申し上げます。

それから、由布院小学校のナイター設備の件なんですけど、4基あって、あと1基は今保管されとるちゅうことでいいんですかね。4基中。

○議長（生野 征平君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。

1基については、一応撤去したというのは聞いておりますけども、保管については、確認は今のところしておりません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） その1基は、どっかグラウンドにつければ、野球が、こんばんはソフトが再開できるとは考えていないんですかね。小学校の屋根の上にあったんですが、校舎の新築のためにソーラーを今つけてますので、そういう面で外したと思うんですが、その点どうですかね。

○議長（生野 征平君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。お答えします。

今のところ、1基ない部分、御存じのように1基ありませんけども、その照度を今調べております。正面のところですけども、そこは、100ルクスということでございます。あとの周辺については、200ルクスあるということでございますけども、やはり100ルクスから200ルクスの間でございまして、レクリエーションとしてのソフトボール、サッカーは可能でございますけども、公式競技等、一般競技、公式競技についてはちょっと危ないという状況でございます。

1基つけば、それができるかということになれば、そうなっても200ルクスということでございますし、実を言いますと、校舎新築に伴いまして、面積が、若干前に校舎が来ましたので、前よりまた狭くなっているということもございますので、子どもの競技についてはそんなに支障はないと思いますけども、大人の競技については、ちょっと難しいんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 由布の体協の会議のときに、できたらもう1基、どっかなおしちよるんなら、どっかつけてくれんじやろうかという要望がありましたので、検討してみてください。よろしく申し上げます。

それから、最後に、防犯カメラの件なんですけど、たしか廣末議員が言ったときには市長も「わ

かった、すぐつけちゃうぞ」ちゅう返事が頭に残っているんですが、（笑声）確かに商店街にもいろいろ聞いてみたんですが、私どもの花の木商店街は全員ぜひつけてくれと。なぜかという、何か月前に、2階に全部住居がありますもんで1階の店舗付近を相当荒らされました。

そういう面で、全戸当たったんですが、ぜひ上下に防犯カメラが欲しいちゅうことで、何とか要望してくれんじやろうかということです。

それと、駅前通りもぜひ欲しいちゅうことだったんですが、新町通りはやはりプライバシーの問題があり、個人情報の保護ちゅう関係があって、余りいい返事をいただけませんでしたので、いい返事をもらった花の木通りに、まず試運転としてでもつけていただきたいと思います。市長よろしくをお願いします。

それと、大分県警が出した23年に出されたんですが、「治安に関する県民アンケート」ちゅうのが、これちょっといただいてきたんですが、この中に「安心安全なまちづくりに取り組む意識調査」ちゅうんがあります。その中で、街路樹の設置や公園の見通しなどの整備、これが一応安心安全なまちづくりに取り組む1番の回答で62.4%です。その次に、防犯カメラの設置、これが51.7%です。

ぜひ防犯カメラの県挙げての、意識の中にも防犯カメラが欲しいちゅうことがあります。確かに管理の問題とか、そういう面が問題になってくると思いますので、そこを慎重に検討しながら、ぜひ防犯カメラの設置、お願いしたいと思います。

それから、防犯カメラの効果を図であらわしておりますが、「効果がないと思う」1%、「効果があると思う」76%、「どちらとも言えない」3%。

それから、防犯カメラの効果の内容ですが、「安心感を得られる」5%、「犯罪の解決に役立つ」44%、「犯罪被害その他盗難等の防止ができる」、これが51%、こういう結果が出ておりますので、そういう面も頭に入れながら、市長よろしく防犯カメラの設置には全力を尽くして、まず、花の木通りにつけていただきたいと思います。市長よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） 答弁要りませんか。

○議員（4番 長谷川建策君） 要ります。（笑声）

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 長谷川議員のお話よくわかりました。先ほど申し上げましたように、この防犯カメラをつけているところは多いんですけども、自治体がつけているところは非常に少ないということなんで、なぜそうなっているのかということについてももう少し研究をして、そして、商工会だとかそんなところがつけているようなところがありまして、その予算化とか、その辺もちょっと十分協議をしないと難しいんで、今そこ辺を検討させているところであります。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） 予算がいっぱい要ることが多いですが、ひとつよろしくお願ひします。時間ですので、これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、４番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は１３時とします。

午前11時54分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、９番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（９番 佐藤 郁夫君） こんにちは。お疲れでございます。議長の許可をいただきましたので、９番、佐藤郁夫です。通告順に従いまして、大きく３点一般質問をさせていただきます。

今、ロンドンではスポーツの祭典、五輪であります。人と人とのつながりと平和の象徴でありますオリンピックと、続きまして、パラリンピックが行われております。

先ほども、長谷川議員が褒めていただきましたが、庄内出身の選手であります中西麻耶さんの活躍で、私も感動と勇気をもらいました。

特に、中西麻耶さんは、パラリンピックを目指して、資金難などで練習をするにも大変苦勞をしたと聞いておりますし、パラリンピックに出るのが目標、目指したと、そういうことでございましたので、非常に苦勞されたと思っております。我々議会としても、ささやかですが応援もしたんでありますが、非常に練習費が重なったということは聞いております。

競技の後、これまでやったことに悔いはない、今後は大分の実家に帰ってゆっくりとしたいと、そして、これまで応援して、また支援していただいた皆様方に感謝をしたいと、そういう話の記事も載っております。本当に御苦勞さまでありましたし、これからの御発展と御活躍を心からお祈りを申し上げます。

さて、今年７月の大分県豪雨により、中津市、日田市、竹田市、由布市で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。早期の復興をお祈り申し上げます。

最近、防災の日などに大分県内を初め、全国の地域で防災訓練が行われております。自分たちの命と地域は、自分たちで守るという防災組織の設立が求められております。

朝、二ノ宮議員も申し上げましたが、大分県内における地域の自主防災組織は、本年度当初で３、５、７、３団体であります。組織率、世帯カバー率は、先ほどもほんと二ノ宮議員も言いましたように全国トップ級と、約９１．１７％ですかね。

そういうことなんですが、訓練など延べ活動回数は、昨年度でいきますと、１、７、９、７回とい

うことで組織の約半分であると。訓練等が増加傾向とはいえ、活動実態のない団体が多いというのが実情であるということも言われております。

昨年の東日本大震災以降、地域防災に対する感心は非常に高まっておりますし、地域を襲う災害に住民はどう立ち向かうのか、防災は全ての住民が関係いたします。まず、最初の一步の行動が大事と言われております。

さきに内閣府が、東海沖から四国沖の南海トラフ沿いで巨大な地震が発生した場合、関東以西の30都府県で、最大32万人以上の方が死亡するとの被害想定を発表いたしました。しかし、早期の避難や対策の徹底で、被害を8割減らせると分析も出ております。

大分県でも、大津波が起こった場合の死者は、最大で1万7,000人との推計も出ております。発生確率は極めて低く過度に心配することは問題だが、命を守ることを最優先に、一人一人が想定を直視し正しく恐れる必要があるのではと、そういう指摘もございます。震災に強い地域づくりを急ぐ必要があります。そのためには、日ごろからの具体的な想定訓練と最低限必要な情報伝達システムの構築をすることが、今求められていると思います。

また、8月30日の農林水産省は、大分県内の2012年産米の水稻の生育概況をやや不良と発表をいたしました。梅雨の長雨による日照不足で稲の生育が進まなかったと。ただ、今後の天候の生育状況では変わってくるということでありまして、農家の方々のことを思いますと、天候が回復し実り豊かな、そして、多くの収穫ができることを願わずにははられません。

前置きはこのぐらいいたしまして、早速1点目の質問から入ります。

1点目は、ミニポートピア事業計画に対する市の対応についてでございますが、挾間町七蔵司地区所有の共有地に、長崎県大村競艇場の場外舟券売り場の設置の話が持ち上がっております。現在、議会に建設反対・賛成の陳情が提出され、審議をされているところであります。

これまでに、由布市に対しまして、大村市から正式に舟券売り場建設の協議の申し入れはないとのことですが、去る8月6日、大村競艇場の担当者が、首藤市長を訪問したと聞いております。具体的な話があったのかお伺いをいたします。

1点目、挨拶だけであったのか、舟券売り場建設の具体的申し入れはなかったのか。

2点目として、市としてこの件に対しての方針は検討されているのか、お尋ねをいたします。

大きく2点目ではありますが、防災対策の具体的な取り組みでございます。

由布市は、地震が発生し災害を想定した訓練を市地域防災計画に基づき、各地域で実施しています。地域住民に、防災意識の高揚と消防団や関係機関との連携を強め、災害を最小限に食い止めようとする取り組みをしているところであります。

自分たちの命と地域は自分たちで守るという意識は高まりますし、いざというときの備えにもなると思います。しかし、災害はいつ発生するか予測はできません。市民に災害情報を早く知ら

せるために、防災無線等を挾間、庄内の未整備地域に設置すべきと思うが、具体的に計画は進められているのか、お伺いをいたします。

1点目として、前回の質問の回答で検討しているとした防災ラジオ等の設置計画の進捗状況はどうであるのか。

2点目、防災ラジオ等の整備をするのであれば、実施時期はいつからなのか、お伺いをいたします。

続きまして、3点目であります。由布高校のさらなる発展についてであります。連携型中高一貫教育校の由布高校は、昨年は進学では大分大学や看護大学など国公立大学に合格者を数名出し、また、由布市役所や地元企業等に全員就職が決まっております。これらは、少人数指導による生徒一人一人を大切にされた教育や、数学、英語の中高相互乗り入れ授業などが成果につながっていると思います。

そして、毎年3町で行われる由布高校振興大会も定着し、地域の人や保護者、中学生などに由布高校の魅力を訴える努力を重ねてきたことが、実を結んでいると思います。このように年々すばらしい高校に生まれ変わってきていると感じていると、私も思います。市内唯一の高校として地域に根差した教育も続けているし、卒業生も市内外で活躍をしております。

そこで、さらなる由布高校の発展と取り組みを求め、次のことについてお伺いをいたします。

1点目、毎年開かれている由布高校振興大会についてと思いますが、少しマンネリ化しているのではと、実際に活躍している卒業生や在校生、部活で努力している生徒を中心に、プログラムを組み立てたらどうなのか。

2点目、市内の合同音楽会に吹奏楽部を参加させる話は進められておるのでしょうか。

3点目、中高の生徒会による市内の各駅清掃など、ボランティア活動などをしておりますが、回数をふやしたり、内容を変えて交流を深める取り組みをしたらどうか、お伺いをいたします。

以上、大きく3点について質問をします。どうか明快な御答弁をお願いしますし、再質問につきましては、この席からさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、大村市が計画するミニポートピアについてであります。

本年8月6日に、大村市競艇企業局長と職員2名が来庁いたしまして、副市長が面会をいたしました。

大村市側からは、公営企業の趣旨と目的、由布市内の地元地域へのこれまでの事前説明の状況、由布市議会の視察訪問等の概要について報告と説明がありまして、そのお話を伺ったところであります。この施設には、賛否両論の意見があることから、十分に推移を見守っていく必要がある

と、私は考えております。

次に、防災ラジオ等の設置計画についてであります。挾間、庄内地域で、ゆふいんラジオの放送が受信できるようにするためには、どこに、どのくらいの能力の電波塔を設置すれば、電波が届くのかを調査することとしており、今議会に補正予算を計上させていただいております。

事業といたしましては、平成25年度に実施するように計画をしております。災害時の緊急放送につきましては、株式会社ゆふいんラジオ局と8月30日に市長室で協定を結んだところであります。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、佐藤郁夫議員の質問にお答えをいたします。

由布高校振興大会について、マンネリ化してきているのではないかという御指摘ですが、この大会は3中学校区のPTAがそれぞれ地域ごとに担当して開催しているものです。本年度は7月末に3会場で開催されました。

内容については、昨年度の反省に立ち、挾間会場・湯布院会場では由布高校の活動の紹介の後、パネルディスカッションを新たに取り入れました。パネラーとして、小中高のPTA代表・由布高校のOB・由布高校在校生・由布高校教職員代表・中学校教職員代表といったさまざまな立場の方が登壇し、熱気あふれた大会になりました。庄内会場では、由布高校PTA代表者・由布高校在校生・卒業生による発表形式で行っております。

各振興大会の様子は9月13日の自治文配で「中高一貫教育推進便り」として、市内の各家庭に配布するようにしています。

来年度からもさまざまな形で由布高校のすばらしさを伝えていきたいと考えています。

次に、市内の合同音楽会への吹奏楽部の参加についてですが、合併前は「大分郡合同音楽会」として各町の代表校による音楽会を実施していましたが、合併後は3地域に分かれて幼小中合同音楽会を開催しています。

現在、由布高校吹奏楽部がその中のどれかに参加はできないかと、由布市教育振興会の音楽部会へ前向きな検討をお願いしているところです。出演時間の調整や平日開催のため、吹奏楽部の生徒たちの「公欠処理」等、課題もありますが、参加の方向で音楽部会及び由布高校で検討していただきましたが、本日、午前中に由布高校から連絡ありまして、本年度は学校行事等の関係で参加できないとの報告でした。

参加することの意味、中高一貫の文化交流という意味でも、非常に大事な部分だと思えますし、庄内会場での参加が日程的に不可能な場合は、挾間会場でも湯布院会場でもいいわけですから、

そういう形の中で、来年度は参加について働きかけたいと思っています。

また、由布市連携型中高一貫教育の研究の取り組みの中で、特別活動班が中学校の文化祭などの学校行事において、由布高校の吹奏楽部や文化芸能部の出演を依頼することも検討しています。

3番目の生徒会のボランティア活動についてですが、ボランティア活動の実施に当たっては、生徒主導型で計画の段階から由布高校の生徒会と3中学校の生徒会が話し合いを深めて実施しています。今後も生徒の自主性に任せていきたいと考えています。また、由布高校と3中学校で「由布市中高合同生徒会」の設置の取り組みを進めています。この取り組みにより、4校の生徒会の取り組みが強化されることを期待しているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。大体、回答はほとんどなかったような部分もございますしですね、逐一ちょっと再質問をさせていただきます。再質問の順番につきましては順序を逆にいたしまして、由布高校のさらなる発展というところから少しお聞きをいたします。よろしくをお願いします。

今の由布高校のさらなる発展の中で、振興大会のことで回答がございました。ちょっと1点だけ心配になります。私は都合により、大概どこも行きたいんですが、今回は庄内しか行けませんでした。

そのときに感じたもんですから、他の挾間、湯布院につきましてはパネルディスカッションもしたと、やっぱり卒業生を含めてね。私も、そういうことがやっぱり望ましいんだろうということも、PRも含めてできればと思っていましたし、庄内が、そういう形をされなかったというのは、何か深い意味があったのかなと思うんですが、教育長何か……

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

その深い意味があったということではなくて、あの形式でよかろうという判断を庄内の、その庄内を仕組んだ方々が考えたんだと思います。参加された議員さんが、やっぱりこう何かマンネリじゃないかと、庄内のときには感じられたというのは、やっぱり率直に次に生かさんといけんなどという思いです。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 思い起こせば、この由布高校の存続は、平成20年の2月議会も満場一致で、あのときに市民挙げて、県知事、県教委に存続をするようお願いをして、あれから丸4年がたちました。

今の志願状況を含めて由布高校のやっぱり課題と申しますか、やはりあの3分の2条項がきち

っと生かされておりますし、それに向けてそれぞれ各中学校の皆さん、職員の皆さん含めて保護者の皆さん努力をしていただいておりますが、なかなか定員が、やっぱり3分の2条項には届かない。年々下がってきているように私も感じてますしね。

そこ辺のところも考えれば、喉元過ぎれば何とかだという形では困るんです。県教委だってこれが、その永久に続くということではないらしいんですから、少なくなれば、ますますまた存続と申しますか縮小されて、子どもたちの行ける状況がやっぱり厳しくなるということが、やっぱり私も心配するわけでありまして、市長どうですかね、この4年間たってそういう意識の薄れというのは感じておりませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私は、決して意識が薄れているとは感じておりません。これまで、由布高校の実績について、保護者とか地域の方々からたくさん問われておりました。これまで全く実績がないと、将来的にはどうなるか、先が見えない状況の中で、我が子を送り込むというのは大変抵抗があるというようなことがあったと思います。今、徐々に実績が出てきておりますし、3年目になる来年度については、かなりの実績が出るのではないかと思います。これから、私は本格的な由布高校に向けての取り組みであると思います。

今、由布高校の推進に向けて、教育委員会もいろんな形で中学校、高校と連携を取りながら進めておりますし、中学校の先生方と高校の先生方、あるいは小学校の先生方まで入れて由布高校の推進に向けて取り組んでいるところでありまして、やがてその成果が必ず出ると、私は信じているところであります。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 同じような内容でございますが、教育方トップであります教育長、どう感じておられますか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

佐藤郁夫議員が、この問題についてはこの議会の中でそれぞれ、タイムリーな発言をしていただいています。非常にありがたいと思っておりますが。

由布高校が、市民の熱意のもとで存続が、この大きな勢いがあったからこそ県教委の決定を覆して存続が決定したわけです。そういうことから、3分の2のハードルは高いわけですが、これは、是が非でもそれをクリアしなきゃならない。

ただ、数、107名を志願すればいいということではなくて、やっぱり高校教育に対して、それにふさわしい学力を持ち、意欲ある子どもたちを送り込むという責務があるかと思っておりますし、それに向かって私どもも大きな責務を感じながら、今までもやってまいりました。

そして、その年度を追うごとにその数そのものが、御指摘のような状態になっていることに危機感を持ちながら新しい試みを、何をやっていけばいいのかということで取り組んでまいりました。

保護者の意識を変えること、子どもたちの意識を変えることの難しさを痛感しながらも、この由布校を百年のすばらしい高校にするための委員会の役割、それから、中学校、小学校側のいい子どもたちを送り出す使命というのを感じながらも、その方向でやっていきたいと思ひますし、熱意そのものは、それぞれの担当の教職員も含めて変わっていないと把握しているところで、課題は課題として大きいわけですが、真剣な大きな課題として取り組んで今後ともまいりたいと思ひているところです。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

次に、同じような質問というか、教育次長、やっぱり現職のトップという形の中でこの問題どう考えられてるか、私見でいいですから、お答えをお願いします。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。お答えいたします。

由布校に対する理解につきましては、先ほど教育長答弁にもございました3地域の由布校振興大会などの折に、学校やまた保護者等のほうから、由布校のよさについて多くの説明がなされてきております。

そうした中で、中学校の保護者の方々にも由布校の教育の効果や、それからまた通学に関する負担の軽さ、こうしたものの理解が深まってまいっております。

そうしたことから、由布校に関する由布校のよさに対する理解が浸透しつつあると思っておりますので、さらに、そうしたよさの普及について、よさのお知らせについて、中高一貫教育として取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それぞれありがとうございます。

そうなんです、やっぱり常に気を配って、常にやっぱりこの前向きで、やっぱり斬新な気持ちでやっていかないと、ややもすると、本当喉元過ぎるといふ状況になりつつありますんで、その点だけは、行政の中でも、また教育行政の中でも一緒に、このすばらしい由布市1校しかない高校でありますんで、「百年の大計」といふことも由布高校もしておりますんでね、皆さんで支持をして、御協力をしていただきたいと思います。

ただ、1点だけ、ずっと私も言っています。3中学校、湯布院、庄内、挾間ございます。私は、ずっと言っていますが、温度差がやっぱりあるんじゃないかちゅったら、温度差はやっぱりあり

ません。しかし、教育長は、入試の志願状況ではそういう差があっていると、現実ですわねこれ、私もそう思います。

したがって、私も、大変校長先生らには申しわけないんやけど、突然行ったりして非常に皆さん心配される。だけん、私は日ごろから学校訪問しながらどうかなと、本当にどういう状況で皆さんが勉強してるのかなというのを高校も含めて、私は大概1年それぞれ回っていますんで、いろんな実態も子どもさんからも聞きます。

やっぱり大分に、特に大分駅やら、今もう改良されていますし大分に近いほど、やっぱり考え方が少しほんと違います。子どもたちのね。気持ちも違うし、やっぱり悪いけど、上というか、庄内のほうに上がってくるよりは、下に下った方が何かこう希望が持てるというようなことも言われている子どもさんもおりましたんで、私はやっぱり由布高校の魅力がまだまだ浸透してない、そういうことと思っていますんでね。やっぱこれは、日々それぞれの先生方、教職員含めて皆さん方でやっぱり温度差をなくしていただきたい。

そういうことですので、教育長は具体的なことを含めてね、温度差なくすように、また、志願状況の改善に努めるということも前回も申されましたが、今どのような検討をされているのか、少し聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

由布校の変わりよう、由布校生の変わりようの実態を中学校の、とりあえずは教職員が体感しないといけないと思います。見事な変わり方をしているというのが私の実感ですが、やっぱり由布校の状態をつぶさに見てきている人は、それを体感してきていると思います。

それと、3年生の生徒だけではなくて、2年生の生徒についても3中学校、由布校の体験入学をさせたいと思っていますし、3年は済みましたが、そういうことから子ども自身も由布校の変わりようを感じて、そして、自分の進路の選択の1つとして、由布校を考えるということにしていく方向で、今進めているところです。

議員御指摘のとおり、由布校の魅力は少人数にきめ細かな指導をして、そして、入ってからは絶対力をつけるんだという意欲で、由布校の先生方がきめ細かな指導をしてくれていますし、中高一貫の乗り入れ授業や到達度テストやいろんな形の中で、中学校から高校に行く間のギャップをなくすための努力も具体的にできてきているわけで、そういうことも含めて温度差をなくす努力、だんだんと縮まってきているというのは実感として言えますが、さらに、その温度差を埋めるべく具体的な努力を積んでいきたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私もちよっと、以前も申し上げました。やはり連携型中高一貫教

育、教職員の温度差があるんじゃないかと言って指摘したときに、今からは小・中・高の垣根を越えて職員の研修をやりますということで、今回由布高の9月便りを見させていただきましたら、ことしは8月9日に未来館で総勢123名が参加してやっぱりやられていると。

したがって、それぞれの立場で中高一貫教育の重要性というのをわかっていこうという姿勢は、私は評価したいと思いますし、こういうことを着実にやれば、意識というのは、私は変わるだろうと思います。

ぜひこういうことも含めて、いろんな振興大会も、やはりあらゆる皆さんの声を聞いて、やっぱりいい方向のプログラムをつくって大会もしてほしいと思っていますし、この件につきましては市長の決意というのも大事だと思います。由布高校卒で市役所にやはり地元の人たちを残して、まちづくりもしていただこうと、そういう英断をしていただきましたんで、今後ともそういうことも含めて地域を助けていくと、そういう人材を、私はこれからも強く推進していく必要があると思いますんで、市長の決意をいま一度お聞かせください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 優秀な人材が由布市に残ってほしいというのは、私の願いでありますし、その中で今由布高校が変わってきた、そして、国立大学も、あるいは看護大学にも、そしてまた日本の消防庁のほうにも一発で通るといような優秀な子どもたちがどんどん生まれてきたと。

そしてまた、市役所の試験においても、高校生枠の中ではトップクラスの成績で、どんどん入ってくるようになってきたというのは大変うれしいことでありますし、こういう由布高校の力を由布市にまたどんどん取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） この件に関しましては、終わります。

続きまして、2点目の防災対策の具体的な取り組みでございます。

この件につきましては、私はずっと言っていますし、合併した最初の議会で、私が述べております。

なぜかと申しますと、やっぱり由布市内、平野部もあるんですが、地域によれば山間部が多うございまして、特に、市長も町長時代ですかね、覚えてる、その前やったですね、県庁時代やったでしょうかね、直下型地震、大分県中部、湯布院のレイクサイドの真下ぐらいやったですね。

それで、湯布院も被害をこうむりましたが、庄内も特に直野内山、阿蘇野地域で、あの当時、私も臨時職員含めてかかわっておりましたが、三十数年前ですね、全く大きな石ころが出て溪谷のそこは全く行かれませんし、淵から直野に上がって行くところも、もう大きな石ころで全く地域が遮断されて、家も墓も、かなりのすごい地震でございましたね。

そのときに、私はやっぱり思ったんですね、全然、あの当時と今は違いますが、情報の仕方と

というのが、ヘリコプターで行ったりしたんですが、やっぱり安否が、あの当時普通の電話でございました。全くそれももうパンクして行かれない。そうすると誰が確かめに行くんだというようなことで非常にもう地区の方、飲み水含めて、いろんな困難があったわけですね。

したがって、今でも、先ほど私が挨拶部分で言いましたが、いつこれ地震が起こるかわかりませんし、そういう地域が多々ございます、由布市内。

そのときに、今までの回答は、ずっと消防団とか連携して広報車とか、全くそういうのがあの当時行かれませんでしたし、もう人間が山を登ったり石をのけて行ったのが事実なんです。

今は情報化でいろんな手段がとれるから、私は最低限でも何らかの処置を、ないところはしなきゃ、人命、家財含めてですが、やっぱり後手後手になれば大変だからということでずっと申し上げてきましたが、予算とかいろんなことがあります。光ファイバーとかいろんなことありますが、今回やっと具体的に防災ラジオという、これがほんなら完全かというとは私は完全じゃございません。

ただ、一つの方法としてこれもいいだろうと、ただ、これまでね、何でそこまで、7年かかってきたんかと。これまで大きなあれがなくて閉じ込められたりそういう地域がなかったことは幸いなんですけどね。ないほうがいいんですが、今のようなこの状況を考えれば一刻も早く、私は最低限のね、やっぱりそういう情報伝達システムというのは構築すると、しなきゃならないと思っていますんで、市長、今までこの7年間検討されたことなんです、何がどういう原因があって、ここまでこういう情報伝達方式がおくれたんか聞かせてほしいんですけどね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 当初は、防災無線という形でございましたけれども、とにかく防災無線を設置するには莫大な予算がかかるという形で、その辺のほかに方法はないかということで十分検討させて今日まで来たんであります。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 大分県知事が、23年度大分県地域防災計画、これは昨年の3・11があつてからで、直ちに立ち上げて県と市町村でやるという形の中で何が一番やっぱり大事かと、スピード感がないと。

例えば、わーわーというかそういう協議をする間に、もし何か起こったときに間に合わなければ、絵に描いた餅ですよという形があるから、全署員含めて、職員含めてね、あらゆる立場で迅速なやっぱり地域防災計画つくりなさいよと、そういう中でやっているんですね。

したがって、うちの状況を見ますと、非常に私は寂しいちゅうか、お粗末というか、非常に残念です。

だから、今の状況の流れは、やっぱり的確に捉えていただいて、スピーディーにやっぱり対応

していただかないと、住民の生命・財産を守れない。そう私思いますんで、ぜひこれからも、そういうことを念頭にしているでしょうが、していただかないと、こういう遅くなっていくと。

ただ、ほんなら財政がという、私もわかりますよ、数十億円から三十何億円、しかし、命というのはそれにかえられますかということになれば、そういうことはない、市長もずっと言ってきた。

したがって、何か職員にやっぱり知恵を出してやる方法を考えてくれ、そういうこともね、的確な指示を出していただきたかったと、そういう私は思いでありますんで、ぜひこの防災ラジオにつきましては、十分スピード感を持って実施に向けてね、電波塔も含めて、いろんな契約もございましょうが、やってほしい。

もう回答いただきましたんで、この件については申し上げませんが、過去の取り組みというのは、非常にまずかったんじゃないかなろうかと。市民からもしそういうことがあったときに、何だということをやっぱり言われかねないということがありますんで、ぜひこの件は早急な取り組みをしていただきたい。25年からやると言いましたが、それまでには相当なやっぱりハードルがあると思いますんでね、ぜひ1カ月でも早くてもいいですからやってほしいと思います。

では、2点目はこれでいきますが、3点目というか、ミニポートピア事業計画に対する市の対応でございます。

回答は、8月6日は、概要と今までの取り組みの説明であったということの回答でありました。

それで、私はこう思うんです。今回、いろんな全国のミニポートピアの建設も含めて、いろんなところの状況も調査させていただきましたし、ホームページ等も見させていただきました。

その中で、一番どこのそういう場外舟券売り場のところですよ、いろんなこと言いますがこの3原則、国交省が2007年まではなかったんですね、これをつくるときに、地元3要件というのを2008年につくっております。1番目が、地元自治会の同意書、2点目が、市長の同意書、で、3番目が、議会の反対の決議がないことと、こういうことなんですね。議会もこの3月議会から反対の陳情、6月には賛成の陳情ですね、誘致の推進の、それを受けております。

非常にこれは困難をきわめています。と申しますのは、今回の部分は、地元の所有者につきましては賛成という立場、教育関係やら交通網のことやら、いろんなことを含めて反対をされる方もおります。それで、議会としても鋭意この間、視察等々しながら、総務委員会、私も総務委員の一員でありますし、総務委員長筆頭に、どうすればいいんか、本当に苦慮しているんですね。

いろんなところも電話したり調べてみますと、地元が同意した時点で行政は、プロジェクトチーム含めて各課を寄せていろんなことを含めて、相手が、事業者が言うか言わんとかそういうことじゃなくして、我が町、我が市にこういう問題どうするかということをやっぱり心配して、そういう検討会を立ち上げている、ほとんどのところ、行政としては避けて通れないと、私は思

っています。

今のところ市長が、前回3月の議会の際に二議員でこの質問をちょこっとしたときに、こう答えていますね。「住民から正式な話がないので、協議も行っていない状況だ。住民からは反対と賛成の両方の要望が出ている中で、自分なりのしっかりした考えを持たなければいけないと思っている。判断の材料としては、地元、地域の皆さん、議会、そして市民全体と市民の皆さんの意見を聞きながら、最終的な結論を出していきたい」というお答えを出しているところであります。

そういうことで、先ほど私が聞いたときには、そういう向こうから正式に説明がない。したがって、これ以上のことはないというような言い方なんですけども、市長として、市として本当にこの問題に対してどう考えているのか、ちょっと聞かせていただきたいんです。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点につきましては、いつも申し上げているとおりです。本当に地元の皆さんの熱意と、それから賛成をしない方々の思いと、2つが交錯しておりまして、その件で議会にも互いに要望・請願が上がっているというような状況でありまして、私自身もいろんな形でこれからも検討して、そして、いずれかは結論を出さねばならないと思いますけれども、もう少し見きわめていきたいという思いであります。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私はずっと言っています。防災行政無線のことでもありませんが、やっぱりスピード感というか現実的に、市民がこんだけ双方いろんな状況の中で、議会もそうですが、苦慮する中で、やはり判断材料とすれば、議会とすればですよ、現地も行きましてし、いろんな業者のそういう申し出も聞いておりますが、それに足らない状況なんです。まだね、我々としても。

この中に、全国的に私こう調べてみますと、やっぱりそういう状況でありますんで、順位づけではありませんが、1、2、3の中でいろんな市民の要望、また地区の要望いろいろ含めていくと、市として、行政として市長がきちっとした方向性を出さなきゃ物事は進まないんです。

これは厳しいことですが、うちのまちづくり条例でそういうことを含めて「住みよき日本一」の中では、こういうことは馴染まない。そういうことも選択肢の中では出るんでしょうけども、そういう方向を出すためには、市長、検討委員会とかはつくりませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点につきましても、十分検討してみたいと思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ちょっと視点変えますけど、教育長にちょっとお聞きします。

反対する人の中では、教育環境やら通学を含めて、いろんな状況で考えるとやっぱり好ましいことではない、そういう方もいらっしゃるんですけど、こういう声を聞いて、教育長としてこの問題、どう思われますか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

非常に反対、賛成、両極端な意見に分かれているこの現状を考えて、そしてPTA関係者は、これに対して疑問を投げかけているという実態です。

学校関係という立場から考えたら、やっぱり学校教育、子どもたちにとって少しでも懸念される材料がある場合は、親御さんが反対されるというのは、当然な気持ちだろうとは思っていますが、非常にこう地域振興という意味を含めて大きな問題ですからコメントはなかなか、ずばりとは私の立場で言えませんが、学校関係者、親御さんの気持ちは十分理解しているところです。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 市長にお聞きします。前回の6月議会で、総務委員会が調査報告しております。多分ちゅうか絶対見られていると思いますが、その中で佐賀県のみやき町に行ってみまして、その間の報告書を行政協定までの協議の中で書いているんですが、市長、これは読まれましたかね。読まれましたね。

そうすると、少し読ませていただきますが、「地元有志による反対署名が出され地元地区に検討委員会が設置された。その後、地区民投票、賛成122、反対80による地元地区の同意を受けて、役場庁舎内に対策委員会を立ち上げ、協議検討を行ってきた」と、これが、かなりの年月かけていますが、ここ辺まで、うちの今段階は、きょうも来ていらっしゃるんですが、地元の所有者を含めて皆さんは、地域活性化、雇用の確保、いろんな状況から経済的に考えれば、いろんなこともあるけども地区民としちゃ、当該自治区とすれば賛成という形を受けているんですね。これを受けても市長としては、ただ議会が今そういう状況だから、また大村市がそういう何も投げかけがないから静観をすると、そういうことなんではなかね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 静観するとかそういうことではありません。先ほどから何度も言っているように、この点については、もう少し慎重に考えていきたいというふうに考えております。いつまでも先延ばしするというわけではありません。

この点について、私は、大村市の市長とも何回か話しました。その点について大村市としては、そういう反対運動のあるところについては十分慎重にやってくれと、そして、今そこで12年もそういう話し合いをしているところもあるんだと、そういうことで、できるだけ一本化されてそういうみんなができる状況が私は望ましいという話も聞きました。

しかし、それはそれとして、うちの問題としては、うちは地域の人たちが本当にそういう形で一本化できるような形、そして、私はね、本当一番いい静かなまとまりのある仲のいい地域が、この問題によって本当に仲たがいになるというのは、私は一番寂しいことで、そのために活性化ができた、あるいは一方は、活性化ができないまま終わったと、どちらに転んでもやっぱりよくないと考えております。

そういうことから、今こういうことでこうだというふうに一方的なことを言うと、どちらかになるわけでありますから、もう少し慎重に考えをまとめていきたいし、いろんな方とも相談し、また、検討の委員会も立ち上げて職員とも十分協議をしながらやっていきたいというふうに考えているわけでございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 今、市長、いみじくも検討委員会を立てると言いました。静観していないけどもちゅうけど、実際動きはございません。私は思うんですね、ほかのところの地域を見て、ほんなら議会が先にとすることはございませませんが、やはり行政が絡まなければこの問題は絶対に私は前に進まないと思っているんですね。どこを見てもそうです。最終的には、今、市長言われましたように、大村市とやはり行政協定を含めて、当該地域の皆さんが困らないようにするのが行政の、私は立場だと思っていますんでね。

市長、それはいいんですけども、市長が今答えが出せないということになれば、やはり副市長でもいいんです、トップとして今からでもきちっと対策委員会なり検討委員会をするということは、言いませんか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。

このポートピアの問題につきましては、いわゆる法的な手続等を見させていただきますと、佐藤議員は、全て御研究済みのようでありますけど、そもそも行政協定に至るまでに、推進会社のほうが施行者と一定の地元といいますか、さっき言われた3つの合意を得た上で、施行者と事業計画を策定して、そして行政協定に至るとというのが、一般言われている手続のようです。

そういった中で、私は、既に事業計画的な話が中村市の中からも一部先日お見えになったときにもお伺いしております。この段階では、既に先ほど言われた手続は、本来は手続上は終わっておらないといけないということになるんでしょうけど、実際はそこのところで今いろんなやりとりが行われております。

地元自治会の同意というものをどのように解釈するかということで、その土地が所在する自治会だけでいいのか、その周辺を含む、また学校区を含むということの中で今議論になっておりますんで、市長がずっと答弁しておりますように、まず、地元自治会等の同意というところで、

市長が判断するほどの結論に至っていないという判断でございますので、そのところをまず見きわめることが大切ではないかなというふうに思っております。

この段階で市長の同意を必要とするということでもありますから、私どもも初めてのことでありますし、じゃ、これがいいのか悪いのかとか、そういった中身をどうこうというそこまでの勉強もできておりません。具体的に行政協定を結ぶ段階になれば、当然のことながら全ての項目について精査をしないとイケないというふうに思っておりますけど、現段階ではまだそこまで至っていないというのが実情です。

このまま放置しておけるわけではありませんので、もちろん行政内部でもこれに対する何らかの検討ということは、プロジェクトチームも含めましてですけど、対応はしていかなざるを得ないというふうには思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 時間もあと3分しかありませんがね、前は15分残しましたので、今回はきちっといきますが。

今のところ、市長も副市長もそういう立場ですが、私は心配しております。したがって、どこの課がどういう形で、一番研究をするもとはどこにされようとしているのか、市長、そうしないと前に進まないと思うんですよ、そういういいんか悪いんかとかも含めてね、そういう検討・研究する、その担当課はどこと考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。

これまでの経過等も含めまして総合政策課を中心に検討をしております。ただ、それは、大村市との連絡等も含めまして、そういう形でやっておりますけど、何がいいのか悪いのか、どこの課がどう検討するかとかいうのは、どこを中心にと言われれば、これから関係課を洗い出さないとイケませんし、総括的なものは当然のことながら総合政策課でやっていくことになるかと思っております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 今まで、これを言いかけて6カ月かかっています。

非常に難しい問題でありますけれども、やはり市として市民が、いずれにしてもですよ、賛成にしても反対にしても困っているわけなんですから、頼る道というのはやっぱり行政しか私はないと思うんですね。

したがって、そこ辺も、きょう私がこう申し上げて、ならあしたからということにならんかもしれませんが、近々そういうことも含めて、やはり多くの市民の方がやっぱり困ってるんですか

らね。そのことを深く思っただけならば、きょうの私の質問した内容は市長も副市長もよう
おわかりだと思いますので、ぜひそういう担当課含めてきちっとした、いろんなことも含めて、
これはこれで調査するということも含めてね、行政協定のことも含めてやっていただきますよう
本当に強くお願いをし、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、13番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 皆さん、こんにちは。昼食も過ぎまして、皆さん大変お疲れで
眠いかと思いますが、どうか1時間かかりませんが、おつき合いをいただきたいと思います。
13番、渕野けさ子でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を
させていただきます。

くしくも先ほど、佐藤郁夫議員が、南海トラフ巨大地震について申しましたけども、私もちょ
っとそのことに触れたいと思っております。

8月の29日、内閣府は、南海トラフ巨大地震による人的被害の推計を公表しました。大変そ
の人数を見て驚き、私はショックを受けました。しかし、これは、地震列島に住む私たちの宿命
でしょうかというふうに思い直しまして、受けとめざるを得ませんでした。津波に巻き込まれる
などして最大で32万3,000人が死亡すると、各県別にも発表されました。

2003年に政府の中央防災会議でまとめた推計では、死亡者数は最大2万4,700人と予
想しておりましたが、大地震を教訓に最大クラスの地震を想定した結果、推計死亡者数は従来の
1.3倍に拡大したそうです。最悪の死亡者数が出ると見られるのは、次の3点の条件が重なった
ときだそうです。1つ、冬の深夜で多くの方が寝静まっている。2つ、秒速8メートルの風が吹
いている。3つ、東海地方を中心に被害を及ぼすタイプの地震が発生するということです。

ただ、全員が、地震後すぐに避難を開始したり、建物の耐震化率を100%にしたりと、減災
のための努力など最大限の対策を講じれば、何と犠牲者は6万1,000人までに抑えられるも
のとも言われております。

いずれにしても、机上の理論ですが、死亡者数に大きな差があるということは、災害は理
論どおりにはいかないと思いますし、最悪を考え、できることは全てしておくというその意識が

必要だと感じております。

首都直下型地震や南海トラフの懸念が高まる中、今、防災・減災対策は喫緊の課題だと思われております。由布市には津波の心配はないにしても、山の崩落による土砂災害や家屋の倒壊、生活道路の分断など、その他の想定外の被害が考えられます。

そこで、午前中は、身近な防災計画など、また具体的な提案が論じられました。先ほどの佐藤議員も同じ防災対策について論じられましたが、私は、ちょっと少し視点を変えて由布市の生命を守る社会資本、いわゆるインフラ整備に目を向けてみました。由布市の公共施設の老朽化対策について質問をしていきたいと思っております。

我が国の社会資本は、高度経済成長期に集中的に整備され、建設から既に30年から50年が経過しているものが多いため、老朽化の割合が今後急速に増大していくと思われまます。これを放置すれば、今後の維持管理や更新費の増大は、はかり知れません。その費用の抑制を図りながら、効率的に維持管理していく必要があると思っております。

コンクリートの耐用年数は、おおむね50年から60年とされております。由布市の今後10年の間に集中改修しなければならないときが必ず来ます。由布市が管理する道路、橋梁、河川、護岸、堤防、上下水道、公営住宅などの現状調査の必要性をどう考えるか伺います。

最近の災害の多さを鑑み、市民の生命を守るため、防災・減災面からの取り組みを早期に計画することが大切だと思っております。それぞれの耐用年数や耐用年数を超えた超過施設の数や割合、また、市道や林道など名義変更されていないところがどのくらいあり、予算としてどのくらいかかるのかをお伺いいたします。

次に2点目、未来館の駐車場対策を質問いたします。

文化活動に多くの市民が未来館を利用しております。催し物があるときには、駐車場が庁舎側までいっぱいになります。下の駐車場を整備すれば、より多くの車がとめられます。縁石をのけ全てフラットにして区画をつくったら20台、30台は確保できるのではないのでしょうか。これは、利用者の多くの市民の方々の声です。

次に、「健康立市」についての進捗状況についてお伺いします。

3月に一般質問させていただき、それ以来、福祉事務局長を中心に各課を超え議論をいただいているとお聞きし、大変頼もしく、また希望を持ちました。現在までの進捗状況をお伺いしたいと思います。

最後になりますが、豪雨災害被災の被保険者に対する保険料減免の取り組みについて、お伺いいたします。

九州北部における豪雨災害においては、大分県でも日田、中津、竹田は特に被害が多く、県下では500億を超える災害となりました。湯布院町においても、岳本地区近隣の方々が土砂災害

に見舞われ、地域の方々の御苦勞、御心勞もはかり知れません。抜本的改修も含め一日も早い完全復旧を願っております。

後期高齢者医療広域連合では、主に日田、中津、竹田の3市には、保険料減免に対する協議をされたそうです。この3市以外にも随時対応しているとお聞きいたしました。湯布院の災害において対象者はおられなかったのでしょうか、お聞きしたいと思います。

壇上での質問は以上で終わりますが、再質問は自席にて行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、コンクリート構造物を含む公共施設の老朽化対策についてであります。

市の公共施設は、そのほとんどが50年前の昭和36年以降建設されておりまして、今後の10年でいずれも耐用年数を迎えておりまして、多額の改修費用が必要であると予想されます。この出費に対応するには、現状の調査・把握に基づいた効率的な改修計画が必要であると認識しております。

市道の橋梁につきましては、平成21年度と22年度に点検調査を実施しており、274橋全ての状態を把握しているところであります。公営住宅につきましても、平成24年度に、住宅長寿命化計画委託事業により調査を実施いたします。

橋梁等の鉄筋構造物につきましては50年から60年が耐用年数と言われており、市道の橋梁では、架設から50年以上経過している橋は約40%となっております。

公営住宅につきましては、構造別に木造30年、準耐火建設45年、耐火建設は70年となっております。管理戸数562戸のうち約35%の194戸が耐用年限を過ぎておるところであります。

水道事業施設につきましては、上水道、簡易水道の12水道のうち、昭和40年代、それから50年代に設置された施設が7水道ありまして、今後の15年間に更新が必要となります。

施設の更新は、由布市水道事業基本計画により実施するように考えております。

学校施設につきましては、既に耐震化工事による老朽化対策を進めておりまして、今年9月で進捗率が70%となっております。

その他の建築物につきましても、今年度で財産台帳の電算化を終えまして、来年度にはそれぞれの施設の状態を具体的に調査把握して、施設白書を作成する予定であります。この施設白書に基づいて、施設ごとの老朽化や耐震対策等を検討いたします。

次に、道路の未登記用地の状況であります。市道につきましては、登記を要する件数が1万7,000件、登記費用につきましては約37億円必要になります。また、林道は、土地の使用

承諾により工事着手していたことから、大半が未登記であり、登記を要する件数が約700件、登記費用は約2億円必要となります。

次に、ライフライン補修、改修と中長期財政計画についてであります。毎年10月に近況の経済情勢等を勘案して、その後の10年間にわたる普通会計の財政収支の状況を示しております。

この財政収支の見通しは、その時点の制度で予測される歳入を推測した後、その時点の国・県・市が行っている施策が継続されるものとして試算をしております。

ライフライン施設の補修予算につきましては、事業実施が具体化されているものについてのみ盛り込んでいるところであります。

今後は、各施設の老朽化の実態を十分調査し、必要な対策を中長期の財政計画に盛り込みながら、事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康立市に向けての進捗状況であります。本年の第1回定例会で、健康立市をスローガンに掲げ、市民がともに参加し、取り組める事業を考えるとお答えをしたところでありますが、福祉事務所と教育委員会部局の部課長及び担当者が「健康立市推進ネットワーク会議」を設立し、「健康立市」実現に向けての取り組みやスケジュール等を検討してまいりました。

これまでに検討された内容といたしましては、本年度中に健康立市宣言大会を実施することや、平成25年度より子どもからお年寄りまで参加できる事業を構築することとしております。

特に、新たな事業の1つといたしまして、多くの市民がなれ親しんでいるラジオ体操を普及させたいと思っております。

また、心、体、家庭などの問題を解消することが健康にとって大変重要なことから、「総合相談窓口」の開設が必要と考えており、福祉事務所所管の関係課長に設置の準備をさせているところであります。

「相談窓口」の充実は、「由布市総合計画」にもあります「市民一人ひとりが、健康にそして安心して暮らせるように保健、医療、福祉の総合的な体制が整った安らぎに満ちたまちづくり」の推進に大きく寄与して、「健康立市」由布市の大きな柱になるものと考えております。

次に、豪雨災害被災の被保険者に対する保険料減免についてであります。

市税等の災害減免についてのお知らせを、8月号に市報で行っております。

後期高齢者医療保険料を含む保険料や税の種類ごとに減免申請に必要な書類、担当課などの情報を掲載して、周知したところでありますが、申請につきましては、現在までのところ1件であります。

以上で私からの答弁を終わります。

他の御質問は教育次長より、また、詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長でございます。渕野議員にお答えいたします。

はさま未来館の駐車場の件でございますが、御質問のとおり、大きな催し物の際など来館者に御迷惑をおかけする場合がございます。

議員の御提案につきましては、未来館の横を流れる黒川が、未来館を含む流域で砂防指定地域に指定されておりますことから、増水等、災害発生時の施設利用者の安全のために、現在の安全のための緩衝区域として残すことが望ましいというふうと考えております。

今後、駐車場関係の改善につきましては、庁舎駐車場の利用についての周知をさらに進めるとともに、周辺の市有地の活用検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。渕野議員の御質問にお答えいたします。

これまでの「健康立市推進ネットワーク会議」等で検討された「健康立市」実現に向けた具体的事業案につきましてお答えいたします。一部福祉事務所の所管とは異なる事業もございますが、ネットワーク会議の事務局を健康増進課に置いている関係で、一括して答弁させていただきます。

1つ目は、ラジオ体操の普及推進です。地域、職場、学校での実施を検討するほか、各種イベントや会議などの際にも実施。子どもの運動機能低下の改善や市民の健康寿命の延伸につなげます。

2つ目として、ヘルスアップリーダー・食推協など各種既存組織を活用し、地域で取り組む健康事業の展開でございます。

具体的には、旧町単位でモデル地区を一、二カ所選定、各種既存組織の活動のほかに、保健師等が行う、介護予防や保健指導などを実施いたします。モデル地区ごとの特性に応じた事業等を展開しようとするものでございます。

3つ目といたしまして、既存健康施設「健康温泉館 クアージュゆふいん」でございますが、等の活用促進でございます。「健康温泉館 クアージュゆふいん」につきましては、既存事業である「水中運動療法」等の事業を図ります。また、老人クラブ等に対しまして、温泉館までの無料送迎バスの運行や施設内でのほり、きゅう、あんまの体験機会等を提供するなど、施設の活用促進を図ってまいります。

4つ目といたしまして、「健康志向」などの市民ニーズに対応し、図書館の「健康・医療情報コーナー」の充実及びトレーニングマシン等の老朽化や故障などにより利用者が減少した「はさま未来館」トレーニング室の整備・充実を図ります。トレーニングマシンの利用は、市民の体力・筋力の増進や運動習慣の定着につながるものと思われま。

5つ目といたしまして、新規事業「健康マイレージ」の実施でございます。

これは、健康事業参加者や国保特定健診・がん検診の受診者などにポイントを付与し、年間でポイント取得上位者に対して、商品券・旅館等の食事券などを贈呈し、市民の健康に対する意識の高揚を図るものでございます。

6つ目といたしまして、心身ともに健康な「ゆふっ子」づくり事業として「早寝・早起き・朝ごはん」事業を3歳児健診時に実施し、朝ごはんの大切さを保護者等に説明するものでございます。また、家庭からの挨拶運動を地域、学校、職場等での運動に拡大する「みんなであいさつニコニコ運動」の普及。以上が、これまで検討されてきた事業の内容でございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

では、初めから再質問をさせていただきます。

非常に今、全国的に見ましても、こういう自治体の動きといますか、効率的な改修計画が必要であると認識しておりますと、市長のほうも答弁していただきました。1つずつちょっと聞いてみたいと思っております。

市道の橋梁ですけれども、これは、21年度、22年度に点検調査を既に終わったということですが、専門的な事業に委託したんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。お答えをいたします。

点検調査につきましては、国土交通省の補助による橋梁長寿命化点検調査でございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 次に、「住宅の長寿命化計画というのは委託事業により調査を実施いたします」とありますが、これを委託するのはどこに委託をされるんですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

既に専門コンサルタントのほうに発注をいたしまして調査に入っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） それから、市道の橋梁についてですけれども、50年以上経過している橋の割合は40%、4割となっておりますが、これは、町別に見たときに、主なところといえますか、大体町別でどれくらいか、数字はお教えできますか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 橋梁、鉄筋コンクリートと鉄ですね、鋼材による橋、具体的な数はちょっと今手元にはございませんけど、鉄筋コンクリート橋がほとんど占めております。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ちょっと答えになっていないと思うんですが、最終的には具体的なことが言いたいのではなくて、最終的に言いたいことがありますので、1つずつ聞いていきます。

水道施設につきましては、おととい監査委員さんの報告の中で、有収率が72%というふうに言われておりました。明らかに漏水されていると思うんですが、この水道施設だけではなくて、管路ですかね、そういうのも耐用年数も含めてどのくらいということ进行调查しておりますでしょうか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。お答えいたします。

一応主な構築物といいますか、主な施設については、40年から60年の耐用年限を持っているんですけど、それらについては、40年から50年で設置されましたので、ほとんど耐用年限が過ぎているというのはあんまりないんですけど、先ほど言われましたように、配水管については、30年代につくられて、そのまま上水とか簡水に移行された施設があります。これは、一応市のほうで調査した中で、簡水が2カ所で、まず、6.5キロですか、上水が約20キロ、これも、ちょっと地下埋設物なものですからはっきりとした数字はございませんけど、うちの調査でわかった分で約6%、全体的に約6%が年限を過ぎているのではないかということでありまして。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。

次に、学校施設につきましては、先ほど進捗率70%というふうに言われたんですが、次長にお伺いしますが、県教委の目標は、27年度までに100%だというふうに、要請が県教委から来ているのではないのでしょうか。そこはどうですか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 達成目標として、27年度が示されております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） そうだと思います。達成目標で100%を目指すというところでありまして、さすがに県立の高校とか、県立の養護学校とかは、全国よりもずっと順位がいいんですね、県立の場合は。やはり市町村になりますと、財政的な問題とかがありまして、なかなかその統廃合の問題もあろうかと思っておりますけども、そういう問題があるもんですから、やはりな

かなか進まないというのが実情ではないかなというのが私の思いですが、なるべく先ほど言いましたように、目標があるんですから、その目標に近い数まで頑張っていたいただきたいと思ひますし、国の補助があるうちにできることはしっかり進めていただきたい。

それは、生徒のみならず、地域住民が避難場所とか非常に大切な中心的な場所になろうかと思ひますので、そこは目標に向かって鋭意努力をしていただきたいというふうに思ひております。

その他の建物はというふうにあるんですが、その他の建物は、ほかにどういうものが、気になる建物、例えば、湯布院のスポーツセンターとか、いろいろあると思うんですけども、喫緊の課題で気になる建物というのは、その他の建物で何があるか教えてください。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 契約管理課長でございます。

その他の建物につきましては、集会施設、それからスポーツ施設、庁舎等がございますが、この施設がという形で、喫緊に修理・補修が必要な建物として、大変申しわけございません、今この時点で調べていない状況でございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ぜひ、あとの結論に入るまでにお聞きしたかったわけです。

それから、そういう建築物を調べるに当たって、職員の中で誰か専門的な方がいらっしゃいますか。建設課に聞けばいいんでしょうか。建設部長に聞けばいいんでしょうか。総務部長に聞けばいいんでしょうか。こういうふう調べるのに必要な人材といいますか、専門的な職員がいらっしゃるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長でございます。

構造物のこういう耐震とかそういった関係の技術を持っている職員はいないというふうに思ひています。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） それと、先ほど市長が答弁していただいた中のを、復唱するわけですけども、市道につきましては約1万7,000件で、登記に要する費用は約37億円というふうに試算されております。私、非常にびっくりしました。挾間町時代に、やはり町議会でそういうところがどのくらいあるのかということが一般質問で出まして、そのときは1億数千……2億円、（「20億」と呼ぶ者あり）あとき20億。それが3町ですから、20億円とかではなかったと思うんですけど。37億円と、私も驚いたわけです。

それから林道も、2億円程度が必要になるということが予想されているんですが、これは由布市に限らず、近隣の市町村は、今までその市道とか町道時代は無償提供のところも多かったし、

いろんなことがあったんですけども、そういうことがあって、今まで放置されていたのかどうかはちょっとわからないんですけど、主な原因って何だと思えますか。誰に聞けばいいんでしょうか。建設部長か、建設課長。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長です。お答えをいたします。

現在、市道等道路をつくる場合、買収をしておりますので、分筆登記まで済ませて買収を行っております。

以前は、旧3町ともそうなんですけど、買収をしたり、寄附による事業を行っております、寄附による分が無償で行った分が、分筆、所有権移転登記ができていない現状でございます。私のほうの1万7,000筆につきましては、そういう状況があるということで、私のほうで、数年前にどういうところが未登記になっているかということで、具体的に調べた数字が、市道については1万7,000でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 大変莫大な金額と、莫大な数になっております。

私が、最終的に聞きまして申し上げたいことは、時間がないのでちょっと先に進みたいと思うんですが、要するに、今までは対症療法でここが悪くなったら修繕するとか、それでずっと補ってきたんだと思いますが、これからは、予防保全型の維持管理にしていかないと、お金が幾らあっても足りないというふうに思っております。

そうすることによって、また大幅なコスト削減が可能になるというふうにお聞きしておりますが、この予防保全型の維持管理は、長寿命化への取り組みに対してどのように担当課としては、このことは感じておりますか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。お答えをいたします。

まず、橋梁についてでございますが、橋梁274橋のうち、約4割が耐用年限を過ぎているような状態でございます。21年度、22年度に点検を行いまして、23年度と今年度でこれからの修繕計画をつくるようにしております。

議員が言われるように、対症療法的なものではなく予防保全ということで、一応橋梁を今50年から60年というのを100年もたせようということで考えておりまして、事業費の平準化というのが一番主な課題になるかと思えます。

住宅につきましては、同じように、今年度長寿命化計画を作成をいたします。これにつきましても、修繕の事業費を平準化することによりまして、財政負担等軽減することと、建物を長寿命

化するということが今後の課題かなということで、そういう対処をしまるるよう考へおります。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） いろいろ担当課も違ひますし、例へば、県の管轄のものもあひますし、市の管轄のものもあひますし、この由布市の中には、国の管轄のものもあひます。

しかし、市民にとつては、県であらうが、市であらうが、国であらうが、それは関係なく困ることは困るわけでありますし、今までずっと言つていただいたのは、さてこれからどうしようかという対策なんです、その長寿命化対策について、その改修の集中を避ける管理手法として、「アセットマネジメント手法」というのがあひるんですけども、そういうことは考へたことがあひるか。

それか、そんなことはどうでもいいやと思つてあひるのか、ちよつとそこのところを聞きたいんですが、これは総合的なことですので、担当課長だけにはちよつと難しいかなと思ふので、誰ですか、総務部長、副市長、市長、順番に聞きたいと思ひます。ちよつと済みません。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） つけ加へて言わせていただきますと、マネジメント手法で、「アセットマネジメント手法」というのは、社会資本を資産と見てあひるのがアセットとして捉へて、財政面の制約のもとで社会資本の安全性、利便性、快適性などのサービスレベルを確保しながら、住民や地域社会の益を最大化するための総合的な戦略的なマネジメント手法と言われてあひますが、こういう手法を取り入れているところがかなりあひるんですが、例へば部分的にそういう計画じゃなくて全体を見たときのそういうアセットマネジメントを導入する状況はないかどうかということをお聞きしたいんですが、見解で構ひませんので、順番に誰に言つていいのかわかりませんので、総合的に見たときに総務部長、それから副市長、市長にならうかと思ひます。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。

ちよつと何て答へればいいかわからないんですけども、先ほどから言つてますように、今、橋梁等、また住宅等のそういうものについても、一応長寿命化の計画をやつてあひる中で、私どもとしては、今後財政が非常に厳しくなつてくるといふふうにも考へてあひるし、ある程度、計画的にやつてあひるしかないのではないかといふふうには考へてあひる。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。

社会資本のいわゆる建設に係る費用と、それから、今おっしゃられてあひる維持、修繕に係る費用と、早晚逆転することは必至だといふふうには思つてあひる。

そういった中で、今言われましたように、全ての機能を本当に、どう言うんですかね、長寿命化というのは少し引き延ばしてそのままやるのか、また、そのときの必要に応じてやっぱり取捨選択していかざるを得ないのか、そのことも含めて考えていかないと当然いけないと思っていますし、そうでないとお金は幾らあっても足りないと思っています。

ただ、合併して7年そこらしか経過していない中で、どこも一緒にこれは廃止できるとか、これは一本化できるんで、その分は代替機能ができたんでというようなことがまだ具体的にどうこう言える段階ではありませんので、計画的にということはもちろんそうかもしれませんが、現実問題としては、まだ、なかなか対症療法的なものにならざるを得ないというのが今の実情です。

もちろん将来的には、ずっと以前から公共施設の整備計画について中長期的なスパンでまずそれをつくり上げないということと言われておまして、私の前任者の副市長も、そのことについて一定答弁してきているところなんですけど、なかなか、じゃすぐ廃止できるかとか、市民サービスの低下がどうだと、廃止すればある意味では必ず低下をします。

ただ、それが、だから廃止できないということになると、今までの維持費はもう膨らむばかりですから、その辺も含めて検討はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 「アセットマネジメント手法」というのを初めてきょう聞きましたけども、大体話がわかりました。私自身も、もう少しこれについては十分勉強していきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ですので、これからは、そういうふうなところでどこの自治体も目を向けていくと思いますので、乗りおくれることなく由布市も計画的にしていきたいと思いますという、私のこれは提案でありますので、今すぐどうだとかいうのじゃなくて、ですから財政課長においては、先ほどの説明でよくわかりました。

ですので、今後やはり、国の動向、県の動向、これからはそういうところに集中的にやはり予算配分をされるだろうと見込まれておりますし、十分に考えられますので、絶えずやはり情報を、アンテナといいますか、高く掲げてなるべくそういうところに便乗できるようなそういう体制の財政計画といいますか、考えてしてもらいたいなという思いがありますので、答弁は要りませんが、どうぞよろしく願いいたします。

こういう形で、これからは、しっかり税と社会保障の一体改革が2014年からと言われておりますけども、2014年、1年かけて経済がGDPが名目実質2%から3%まで上がって、そして、経済活性化したとわかって、ときの総理がゴーサインを出さなければ、消費税は増税にはなりません。

そういうふうに、歯どめはかかって法律の中でおりますので、そういうことから考えたときに、やはりこれからは、全国の自治体のそういう公共施設とかそういうものが、今は技術が物すごく発達していますので、早目早目にする、早期発見、早期改修でかなり財源が減額される部分があるんですね。

ですから、必ず10年から15年には、由布市においてもそういうときが来ますので、早目早目の対策をとっていただきたいという思いがありまして、今回は一般質問をさせていただきました。このことは、しっかり研究をしていただきたいというふうに思っておりますので、やめたいと思います。

次に、未来館なんですけども、私もちょっと直接見に行ったときに、本当に素朴な質問なんですけど、ブロックをずっと積んで、そこからかさ上げして土をして、フラットにしたら広くとれるんじゃないかというふうに簡単に思っていたわけなんですけども、やはりそれは、先ほど言われたように、砂防の関係でできないということが、私もお聞きしてわかりましたが、縁石と石とあれをのければ、ちゃんととめられる区画は確保できるわけなんですけども、それでもできない、しない、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） しないとかできないとかいうことではないんですが、そこに駐車場として利用できるようにいたしますと、また車がとめられると思います。そうした場合、最近のように集中豪雨などが、どうした豪雨が発生するかもわかりません。

この側石から護岸までの間というのは、1メートルしかございません。大雨が出て護岸が例えば崩壊した場合、そうした場合に、この端のほうにとめた車に被害が発生することも考えられますので、できるだけ避けることが安全上は望ましいのではないかなと、そういうふうに考えております。

それから、陣屋市場のほうに市有地がございます。まだ検討段階でございますが、そちらのほうを未来館を利用の方にも使用していただけるようなことも考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 周辺の駐車場については、私もよくわかります。

農協の、よく植木市とかあるところは、あれは市の土地だというふうに伺っていますので、それはわかっているんですけども、利用される方々の本当に多くの方がね、あそこを斜めにでもちゃんと確保したら、二、三十台は絶対にとめられると、縁石を乗り越えて現在もとめているわけですから、そういうふうな形にぜひしていただきたいと、検討していただければうれしいと思う

んですが、これはかなり多くの方の市民の声です。だから、私、一般質問をしているんですけども、ちょっと周辺確保もわかるんですが、そこの現地のほうをちょっと検討していただけないか。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。お答えいたします。

現在幅が側石を越えたところでも11メートルという広さの中で、どの程度確保できるかわかりません。かえって、その両方に駐車できることで、今も片側に駐車しているケースを見ますと、そこを通行する車についてはちょっと御苦労なさっているような場合も見受けられますので、安全面も考慮しながら可能かどうかについては検討させていただきます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ぜひ、検討していただきたいと思います。

私は、今のほうが危ないと思います。こう無造作にとめてあるので、非常に先にとめた者勝ちみたいところがあって、きれいにきちんとしたほうが、使うほうもちゃんとマナーを守るんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。

最後になりました。「健康立市」につきましては、本当に福祉事務所長を初め、事務局が健康増進課というふうにお聞きいたしました。「推進ネットワーク会議」というものを立ち上げていただいて、さまざまないろいろなアイデアをいただいているというふうにお聞きいたしました。

それで、これは、大きく言って今年度早速していただいたんですが、来年度からも、ずっとこれは継続していただけるものなのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

一部「健康マイレージ事業」につきましては、現在、私どもの事務局のほうで検討しておりますのは、限定2年間25・26年度でその実績を見て再度検討させていただきたいというふうに思っております。

その他の事業につきましては、25年度から継続して実施していきたいというふうに検討しているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。今課長から言われましたように、これはやはり先を見据えて、1年、2年したから結果が出るというものではなくて、しっかり1つずつ意識を高め取り組むことが、結果が出るのではないかなと思いますので、これは市長にお伺い

したいんですが、原課はこのようにしっかりいろんなことをアイデア出しながら検討していただいているんですが、やはり予算がなくてはいろんな事業もできませんので、25年、26年と、この「健康立市」に向けてのやはり予算も原課の御意見を伺いながらきちっと予算づけしていただきたい、総合計画の中にでも入れていただければうれしいと思うんですが、そのところはどうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 「健康立市宣言」をした以上は、担当課の予算要求については全面的に応えてやろうと思っています。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 全面的にさせていただけるそうなので、原課はしっかり希望を持ってよろしく願いいたします。

それから、ちょっとお伺いしたいんですが、議会報告会のときに、やはり「健康温泉館」のことについて、市民の方がやっぱり大変心配をしておられました。

「健康温泉館」の今までの事業をお聞きしましたところ、効果がやはりそれなりに出ているんですね。

ですから、年々庄内だとか、挾間の老人会だとか、やっぱり交流しながら行って利用して、最初は水着になるなんてみたいなことを言ってたけども、行ったらやはり行って利用したときには、すごく気持ちがよかったとか、すごい後でいい感想が多く聞かれました。

ですので、このことは、やはり今クアオルトの3県で「クアオルト構想」ですか、それで、今上山とかそういうところと交流しながら研究会の人が立ち上げてくださっているんですけども、今度は由布市版のクアオルトといいますか、もっとこの3町がその温泉館を気兼ねなく利用できるようにということで、先ほど無料バスの運行ができるというふうに計画をいただいているということですか。

ですので、これもちょっと皆さんに宣伝していただきながら、健康温泉センターが多くの人に県外から観光だけじゃなくて、この市内の人たちがもっと認知をしていただいて利用できればいいなというふうに思っているんですが。

そこでお聞きします。今まで水中運動のリーダーといいますか、指導者が森山保健師さんだったんですよね。その保健師さんはいつまでの雇用になっているんですか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 本年度中ということで、今のところ聞いております。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） もし、今年度中だったら、その森山さんにかわる保健師さんと

か後継者をどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 現在、森山さんにかわる保健師を探しているところでございます。もし、探せない場合につきましては、先般行われました健康温泉館の運営委員会でも意見が出ておりましたが、もう一、二年森山さんのほうに頑張ってもらえるようなお願いをさせていただくということで、話があっております。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） わかりました。もし、見つからなければまた再度雇用していただけるということですね。

本人がよろしければ……というのがですね、先ほど同僚議員さんともちょっとお話ししたんですが、上山がやはり「クアオルト構想」で、すごい市長も頑張っているというふうに聞いたんですが、ドイツにも視察に行かれて何か温泉もつくるようなお話を聞いたんですが、そのアドバイザーに森山さんもなっておられるというふうにお聞きしました。

そうすると、向こうばかりに行くようになって地元が空っぽになると、これ、ちょっと大変じゃないかなと思ったので、ちょっとそこ心配がありますので、そのところは困らないような形で、もっと末広がりになるようなそういう人材配置といいますか、予算要望も含めて頑張っていたきたいんですけど、これは誰に聞けばいいんですかね。課長でいいですか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） いずれにしても、保健師が非常に人数が少ない状況の中です。先般、教育民生委員さんが北海道に視察に行かれたときに、石狩市だったですかね、人口6万人で27人ぐらいの保健師さんを配置してるという話も聞いております。

ですから、今後につきましては、保健師の増員要望、来年度1人採用していただけるという話は聞いておりますが、そのあたりも含めまして、人事職員課なりと協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 時間もなくなりましたが、市長、そういうところで原課は頑張っておりますので、この分の予算要望もしっかり「健康立市」のためにつけていただきたいというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 十分考えていきます。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） よろしくお願ひします。十分に考えてくれるということでの

で、原課ではしっかり頑張って意見をどんどん上げていただきたいというふうに思っております。十二分頑張ってください。これは、「健康温泉館」いろんな御意見があろうかと思いますが、要するに維持できるような体制で原課は頑張っていただきたいと思います。

最後にですが、総合窓口をつくっていただけると、保健医療全てに関わるそういう窓口が1カ所できるということは、大変私はいいいんじゃないかなと思います。

例えば、DVの問題もありますし、いろんな問題がありますから、やはりその相談窓口というのは大切なことだと思うのですが、例えばそこに臨床心理士ですか、そういう専門的な知見を持った方を雇い入れるということは考えていますか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えいたします。

現在、保健と福祉の総合相談窓口についてのフロー図、それからイメージ図、それから、どういう内容でやっていくかっていうところの部分をいま検討させていただいております。その案ができ上がりましたら、できれば私どもの要望といたしましては、臨床心理士なり、社会福祉士の資格ある方を、できれば経験のある方がいいんですが、そういう方をお探しをいたしまして、1年間なり嘱託で様子を見る中で、正規の職員採用に結びつけていっていただきたいと思いますというようお願いをしていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） よろしく願いいたします。

本当に由布市民の市民全体の健康を考え、そして、意識を共有していくという、こういう「健康立市」の中で基づいて、早速、豊後高田市にも視察に行ってくださいましたが、大変すばらしい「健康立市」をつくっていかうという意欲を、原課の課長さんのお話、福祉事務所長のお話を聞いて、すごい前向きだなというのを感じましたので、これは何度も言いますが、予算面が伴わないとなかなかできませんので、この予算面については、くれぐれもよろしく市長、お願いいたします。答弁は要りませんので、信じておりますので、一生懸命頑張るところには一生懸命予算をつけていただきたいと、こういうふうに思っております。

最後ですが、減免措置は1件だと聞いておりますが、やっぱり湯布院の方でしょうか。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（田中 稔哉君） 保険課長です。お答えいたします。

具体的なお名前等は、この場では差し控えさせていただきますが、災害にかかわることですから、そういう地域の方です。ちなみに、国民健康保険税にかかわる保険税の減免申請でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） これからも何が起きるかわかりません。やはり、市報を見ているようであっても見ていない、特に高齢者とかは難しい言葉で書いていると専門用語はなかなか読み取れない、理解がしにくいということもありますので、そういう制度がありますよということを、事あるごとに私も話していきますし、行政の方も、何かあったときには敏感に察知していただいて、市民の皆さんにお声かけしていただけるとありがたいというふうに思っております。

私の一般質問は、以上で終わりますが、大変、懇切丁寧な回答をいただきました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、13番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩をします。再開は15時25分とします。

午後3時06分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、1番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 1番、鷺野弘一です。議長の許可をいただきまして、通告に従いまして4点について質問いたします。

さきに亡くなられました佐藤消防団長に哀悼の意を申し上げます。

7月に、地元湯布院の災害警戒中に多忙にもかかわらず、7月5日の、私の親戚であります庄内竹ノ中の深夜住宅火災に際し地元消防団を初め、団長みずから出動、指揮をしていただいたおかげで、隣接する民家にも被害を出すことはなく無事鎮火しました。本当にありがとうございました。団長にはいろいろ御指導いただき、本当に感謝しております。ゆっくりお休みください。

また、7月の大分県豪雨で被害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

岳本地区以外では、行ってみますと、全く災害というのが気につかないような、特に岳本に行ってみますと大変被害が大きく、驚きを感じたことを今でも覚えております。岳本は同僚議員の地元であり、7月2日、14日とお見舞いと被害状況の現状確認に伺いましたが、地元の方々の頑張りに頭が下がる思いでした。また、人力車の皆様方も仕事を休みましてボランティアに参加していただき、毎日頑張ってる姿には大変心を打ちました。お疲れさまでございました。

また、7月8日にボランティアに参加、御協力をいただきました皆様方、また市職員、消防団、各関係の方々に対しましてもお礼を申し上げます。

今後このような災害に対して、微力ではありますが、力を注いでいきたいと思っております。市

長がいつも言われる「住みよさ日本一のまちづくり」に私も共鳴し、安心なまちづくり体制に力を一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、市長、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

由布市の防災行政の現状は、ということで7月1日からの大分県豪雨災害時、今湯布院についております、設置されております防災無線は活用されたか、またその声は聞こえたのかにつきまして、答弁をいただきたいと思っております。

また、それと同時に防災ハンドマップです。災害想定区域図などは活用されたのか。また、その災害想定区域図であります、どのような感じであの大きさのものをつくられたのか。答弁をいただきたいと思っております。

続きまして防災無線の未設置の場所であります、挾間、庄内地区の今後の計画はどのようになっているのか。8月30日のゆふいんラヂオとの協定について。またその記事につきまして大分合同新聞が報道しておりましたが、その内容についてどのようにこれから先考えていくのか。詳細に教えていただきたいと思っております。

続きまして、ちょっと順番が変わりましたが、災害復旧時の問題と今後の課題についてであります、岳本に伺ったときに、「またですよ。どうにかならないのか」という声を地元の方から頂きました。地元の方々には自衛隊の出動ができるものと待っていたそうですが、なぜ自衛隊は出動できなかったのか。自衛隊を持つ町であるこの由布市が、なぜ自衛隊が出なかったのか。市長、そのときに要請をされたのか。お聞かせください。

また、それに伴いまして、県にも申されたと思っておりますけど、県の対応はどうであったのかも教えてください。

また、7月2日、14日と岳本の上流を見に行きましたけれども、もう、上流を見ますと、わあ、すごいな、というぐらい、由布岳のふもと、治山ダムには物すごい石が詰まっておりましたけれども、ああいう状況をやはり見たときに、何で自衛隊が出動できないのかと、だれか人災でもない限りは本当に自衛隊は出ないのかというふうに思いましたけれども、あれはいつも人災があってもおかしくないような状況であったと思っておりますけれども、なぜ自衛隊が出なかったのか。このところを詳しくお教えてください。

次に、由布市内、7月8日の由布市の、湯布院のボランティアの件ですけれども、ボランティアの参加呼びかけは新聞等でされたかと思うんですけれども、やはり由布市民の、湯布院町の災害でしたけれども、ぜひ由布市内にも一緒にやっぱり由布市内、挾間、庄内にも呼びかけをしていただきましたかというふうに後で話が出ました。これは社会福祉協議会が中心になつたと思っておりますけれども、市のほうもやはり各地区の回覧板等で呼びかけができたのではないかと思いますけど、今後こういうことについて、するのもしないのか、お教えてください。

続きまして、由布市における深層崩壊の指定はなぜないのかと。先ほども申しましたが、山を見た限りはすごい壊れ方をしておりましたが、大分県では佐伯だけしか深層崩壊については指定がありません。あのぐらいのものはまだ深層崩壊とならないかと思えますけれども、どのようになっているのか、またお教えてください。

また、今後の治山ダムの計画はどのようにするのか。

また治山ダムだけつくるのではなくて、やっぱり湯布院の町の中に流れている川の変更等も今から先考えていかないと、今回末端の金鱗湖の補修とかいうふうなことで、予算もついていたみたいですが、やはり河川の変更なんかも今から考えていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、それについてどのように考えているのか。河川変更というのは、違う川に流すとか、水口を変更するということですが、それについては、どのように考えているのか、お教えてください。

次に、大きな2番でございますけれども、液体塩化カルシウムの導入計画は、これは前回のときにも申しましたが、夏場の保管に問題があるというふうな答えをいただきましたが、どういうふうな問題があるのか、お教えてください。また積雪時における除雪の状況はどのようになっているのか、お教えてください。また、液体塩化カルシウムなんかにつきましてはネクスコ西日本、特にこの由布市の近辺でありますけれども、ネクスコ西日本、大分県土木事務所でもこれ利用しておりますが、市もひとつ、こういうふうな利用計画、もう利用実施しておりますけれども、由布市として、どのように考えているのか、これから先どうしていくのか、お聞かせください。

続きまして、今のと重なりますけれども、高齢者地区における積雪時の安全対策にもなるのではないかと。これは先ほど申しましたが、市長が言う「住みやすさ日本一の地域づくり」、中においては安全な生活道路の確保も一つの問題になると思っておりますので、そういうふうな面からも前向きな意見をいただきたいと思っております。回答をいただきたいと思っております。

続きまして、市道の保全について。これ、市道、今、どんどん認定しておりますけれども、市道の草刈りの問題点ですね。これ、市道になりますと草刈は全地域において由布市がするのか、どうなのか、お答えください。また、ここは佐藤郁夫議員が言ったとこかな。市道の補修、緊急自動車の、これ淵野議員も言いましたが、市道の補修、緊急自動車の通行できない市道の改修の現状は。まず市道の補修、今壊れている場所なんかはまだ今、未改修というんですか、場所はどのくらいあるのか。また緊急自動車等の通行できない道路は数的にどのくらいあるのか、教えてください。また、今後の市道認定の問題点につきまして、認定の優先順位は生活道路、通学道路などを考えられているのか。市道と認定した場合、1件当たり、これ測量し直すと思えますけど、測量がメーター当たりどのくらいかかるのか。また登記には1件当たり幾らかかるのか、これ、淵野議員等が言われたことと重なるみたいですが、ちょっとそれよりも深く、測量のメー

ターがどのぐらい、それと登記には幾らかかるのか、お教えてください。

最後、4番目になりますけど、これもいつも申します、各種証明書の発行について、またかと思われまじけれども、今まで何度も検討をお願いしてきました、土曜、日曜、祝日の発券についてですけれども、これは何かできないかと。特にこれは、いつも申しますけど、医大を行きますと、医大3丁目あたりは道路を挟んで大分市と由布市、分かれておりますけれども、大分市には自動発券機があります。だけども由布市は、やっぱほかの何か知恵を使ってできないかちゅうこといつもお願いしておりますけれども、何かそこでよい考えがないか、また担当課長、そのところ答弁、またひとつよろしくお願ひします。

また2番目に、時間外発行を今、していただいておりますけれども、時間外発行、職員の方が時間2時間、遅くまで残ってくれますけれども、朝やはり2時間ぐらい遅く出てくるわけですが、朝のやはり午前中忙しい時間にそういうことで支障がないのか、仕事に支障はないのか。大変私が言ったことで夜遅くまで残っていただくことになったりして、大変心苦しく思いますけれども、何かほかに何かかわることはないかと思っておりますので、支障がないか、お聞かせください。

またこれは案でございますが、3番目としまして、今後は、発券は市民課のほうが電話等もらって発券して、夜間警備員の力をかりたりして発行することができないか。これはもう、できないと、なかなか中には難しい問題があるかと思ひますけれども、何か知恵を出し合つてすることによって職員を時間内定時に帰らせる方法の1つになるのではないかと思ひますので、何かひとつ警備員さん使つてできるようなことがあればお教え願ひたいと思ひます。

以上で私の質問はこれで、答弁をよろしくお願ひいたします。再質問はこの場所で行いますので、わかりやすい答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは1番、鷺野弘一議員の御質問にお答ひいたします。

通告にあったのと、今ここで指摘された問題点がありますので、とりあえず通告にあった部分についてお答ひをいたします。

最初に、豪雨災害での防災無線であります、7月1日の午後5時50分に大分地方気象台から大雨洪水注意報が発表されました。午後6時35分の大雨洪水警報への切りかえ発表と同時刻ごろに、岳本地区に土石流災害が発生をいたしました。

大変強い雨が降り続いていたことから、午後7時10分に、土砂災害の警戒や早目の避難、危険な場所への立入禁止など、一斉の防災無線放送を行いました。また、7月3日から4日の2日間に、人的被害の防止を念頭に、延べ17回の放送を行い、住民の安心、安全が図られるよう防災無線を活用したところであります。

挾間、庄内地域の防災無線につきましては、佐藤議員にもお答えいたしましたように、防災ラジオによる戸別受信機を配付する計画にしております。

次に、深層崩壊の指定についてであります。特に由布市での指定はございません。国土交通省等が過去の発生事例から深層崩壊推定頻度マップを作成しておりますが、その中でも、深層崩壊の頻度は低い地域となっております。

次に、液体塩化カルシウムについてであります。由布市での導入は計画はしておりません。夏場の保管には、特に問題はないと聞いております。

平成23年度の除雪の状況ですが、業者による機械除雪を延べ8日間実施してありまして、費用は約70万円です。また、25キログラム入りの塩化カルシウムを1,008袋、約150万円分を、地区住民の方に散布していただきました。

高速道路の雪氷対策には、液体塩化カルシウムを含めた使用があり、県道でも一部地域で使用実績があると聞いております。

今後、高齢化により地域での塩化カルシウム散布作業が困難となれば、業者委託による方法等も考えてまいりたいと思います。

次に、市道の保全についてですが、除草は原則として地区住民によるボランティア作業をお願いしております。今後、高齢化によって住民による作業が困難とも予想されるため、業者への除草委託も増加するものと思われます。

緊急車両の通行対策のための道路補修、改修事業は、平成24年度は13路線の事業を実施する予定でございまして、早期の完成を計画をしております。

また市道認定は、基準に基づいて認定を行っておるところであります。

次に、休日、平日の時間外の証明書を発行することについてであります。休日開庁している他の自治体の利用実態の調査結果から、利用者数が非常に少なかったことや、出勤する職員の手当を検討した結果、休日の開庁は困難と考えております。

各庁舎で実施している「時間延長窓口サービス」や、「おおいた広域窓口サービス」を積極的に利用していただきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） それでは、1つずつやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。市長、ありがとうございました。

なかなか寂しい答弁でしたが、まあそういうものだろうというふうに思っておりました。前向きに検討というのが、何もかもお金でないと片づかないという問題ではなくて、もう少し頭を使ったことができないかという問題だと私はいつも思っております。私はいつも、よそではお金を

かけてできることが、うちではそれだけの費用対効果がないものは、それなりに何か考えていかなければいけないというふうに考えて、この場で私は立っているつもりでおりましたが、市長がそのくらいの答弁しかくれないのかなと思って、大変情けなく寂しく思いました。

まず、ゆふいんラジオとの提供でございますが、これも防災課のほうだと思えますけれども、現在湯布院は湯布院に防災無線がありますが、その防災無線をこの庄内、挾間に広げるという方法も1つだと思います。その場合の予算がどのくらいかかるのか、ひとつお教えてください。

次にエフエムラジオを利用した場合にアンテナを2基建てるというふうに先ほど話を聞いておりましたが、その2基を建てることで由布市全部をカバーできるのかということも1つお教えてください。今でもゆふいんラジオはたしか馬渡ぐらまでくると、あの辺でたしかもうラジオは聞けなくなるんじゃないかというふうに、感度のいいラジオは入るかと思えますけれども、あの辺が大体、今のゆふいんラジオの限界ではないかと思っているんですけども、その辺どういうふうに考えられているのか。2個のアンテナで足るのかということも1つお聞かせください。

ゆふいんラジオを使用する場合において年間使用料ちゅうことで、どのくらいの経費を払うのか。またアンテナ、アンテナの基地局を作るわけですけども、アンテナを作る場合に、そのメンテナンス料はどのくらい年間かかるのか。ゆふいんラジオは24時間生放送なのか。また夜間の対応。大体緊急が起こることは夜間だと思いますけれども、夜間起こる場合に対応はどのように考えているのか。また緊急時、各家庭に配付するラジオは自動的にその音量が緊急時に入るのか。またラジオは全家庭に配付するというふうに、先ほど言われてましたが、個数的に幾つ配付をされるのか。1個あたりの単価はどれくらいかかるのか。

次に外出時にした場合に、外に出たときに外部スピーカーに……。

○議長（生野 征平君） 鷲野議員。項目ごとに1つずつお願いしたいんですが。あまり長くなるからですね。答弁者が困ると思いますので。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ああ、そうですか。でもこれ1つの中の1つですからね。

○議長（生野 征平君） 答弁者1人でいいんですか。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 1人です。これは。

外の外部スピーカーなどで呼びかけなんかはこのFMラジオでできるのか。それ全部、防災課長、答弁お願いします。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

アンテナについてです。今までの調査というか、専門家の聞き取り調査では、どうしても阿蘇野地区は電波が届かないでしょうということで1つ設置しなければいけないと。庄内のほうに1つつくれば、挾間も庄内もその辺のところは全部クリアするでしょうというお話です。そうい

うことで、今回の補正予算でその電波の届く範囲とどのくらいの大きさの電波塔を設置するのか、そういう調査の予算を計上しておりますので、その調査が終わらないとはっきりしません。そういうことで今までの聞き取りでは2基ぐらいでいいんじゃないかなということでもあります。

それから、緊急ラジオの放送についてであります。これはFMゆふいんラジオが24時間放送しておりません。そういうことで庄内庁舎のほうに放送局を設置をしたいと。緊急については、そこから直接FMラジオを使って生放送すると、そういうことで、通常は、今計画しているラジオはFMラジオ、OBS、NHKとか、そういう放送もできるラジオ、そういうのを計画をしております、もし緊急の場合については、その中に割り込みができるというような放送システムであります。そういうことで、大体今、福岡のほうのラジオを聞いてみますと、大体6,000円ぐらいかかるんじゃないかなということでもあります。由布市の全部の世帯が1万5,000世帯ぐらいあります。そういうことで大体9,000万円ぐらいになるんじゃないかなというふうに思っております。これはまだちょっと推定ということでもありますので、ちょっと確定をしております。

それから、アンテナについてのメンテナンスです。これはどうすれば一番安上がりかということは今検討しているところであります。それから、その使用料については市が持てば無料になるんじゃないかなと。それからFMゆふいんラジオ局のほうに設置していただければ、それなりのやはり使用料を出さなくてはいけないんじゃないかなというふうに思っております。

それから、外出者についてであります、ラジオというのは大体部屋の中にしか置いておりません。そういうことで外出者については、ちょっとこれは若干無理じゃないかなというふうに思います。

以上です。（「防災無線の経費」と呼ぶ者あり）はい。一昨年、平成21年度に、そのときの防災無線、これを庄内、挾間のほうに設置をした場合の大体の見積もりが13億円ぐらいかかるというような試算が出ておりました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

今の湯布院の現状の無線を使うと13億円、庄内、挾間に広げるとかかると。そうしたら仮にもFMラジオ、アンテナ1個は、たしか1,000万円ぐらいとかなんかというような話を聞いたんですけども、ちょっと私もわかりませんが、にした場合にラジオ全部と全部家庭に配るラジオ1万5,000個と言ったですね。1万5,000ということは、湯布院はもう、だから、防災無線を捨てて、このラジオにかえるということになるんですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 緊急放送の統一した場合、やはり防災無線からいくの、それからFMいくのということで情報がまじると混在すると悪いということで一応全世帯にFMラジオを配付したいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 今、ほかの議員も言ってましたけど、もったいないなあと言ってですね。私もそうと思いますが、じゃあ、このラジオを配付して湯布院、FMゆふいんラジオを使った場合に、全部大体、初期投資は大体どのくらいかかるのか、それと先ほどちょっと言われてなかったけど、使用料は年間どれくらいかかるのかですね、FMに払うのが、どのくらいかかるのか、ちょっとそれ教えてください。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 現在、通常の1日8回、土日については7回、今、湯布院のほうで情報を発信しております。これが6月から契約をしているのが100万円ぐらいです。それプラス、今回防災無線の由布市全域をカバーするということになれば、それなりの年間使用料が発生すると思いますが、それについてはまだ協議をしておりません。まだ決まったわけではないということで、今回調査した後でそれは詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 調査するといっても、電波の状況がよければ、もう始まると思うんですけども。私たちが知りたいのは、それをしたときに大体年間にどのくらい経費がかかるのかということですね。そうしてやっぱり、先ほど言われた、今、湯布院の無線と防災無線と長い年月見たときの比較をやっぱりしてみなければ、答えは出ないと思いますんで、これできましたら、ちょっと今からの検討ということで、資料ができれば、またひとつよろしく願いいたします。

次に、自衛隊の件ですけれども、市長、自衛隊は何であるとき出動できなかったのか。人災がなければやっぱ自衛隊は出動できないんですか。そこんところ、ちょっと教えてください。それと、そのときに県がどのような対応をしたのか、そこんところも一緒にお聞かせ願っていいですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 自衛隊の出動につきましては、生命の危険のある状況のときには出動要請すれば、知事の名前で要請すれば出てくれると、災害復旧については自衛隊は今まで出た例が余りないということです。だから、大きな復旧ですね、極端に言うたら、ものすごく大きな復旧については自衛隊は出るとは思いますけれども、岳本川の復旧については自衛隊が出るほどではなかったのではないかなと思っています。

あとは課長のほうにも答弁させます。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。自衛隊の派遣についてということで、自治体の対処能力を超える災害等を支援すると。その中で人命または財産の保護のための必要と思われる場合は、県知事の要請に基づき派遣されるということで、今回、人命等の危険がなかったということで、県のほうが派遣をしなかったと。日田とか中津等も自衛隊の派遣をしているようです。その中で日田市が住家の入った泥出しを自衛隊のほうにお願いをしたところ、これは自衛隊が認めなかったと。自衛隊の派遣の3原則というのがあるようで、「公共性」それから「緊急性」「非代替性」に該当しないものについては自衛隊が出動しないと、そういうふうに言われましたので。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

ただ湯布院は地元には自衛隊があるからということで、皆さん期待感もあったみたいですから、できるならばやはり何かの策というのが、これから先できればうれしいなと思うんですが、市長、仲よくやりながら、ひとつお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点については司令とも十分話をしまして、司令は、何とか出てやりたいという気持ち伝えてくれました。そういう形で自分たちの訓練という形で土石流の排除とか、ごみの排除とか、ほこりの排除とかいう形で協力をしてくれました。隊はいつでも出れると、でれるけどそういう三原則があって出れないという形でありまして、私もその点については司令と十分話をしたところです。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

ぜひ、いい関係を持ちながら、やはり自衛隊のまちであるから自衛隊がいつでも手伝い来てくれるっていうような感覚を持って今からもいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、塩化カルシウムの導入ですけれども、これ、やはり市長がいつも申します「日本一住みやすい」というまちづくり。安心安全なまちづくりの一つなるんですけれども、やはり旧の小道に入ると、生活道に入っていきますとなかなか塩カルがそこまでまけない、買い物にも行けない。これ都会であれば歩いて行ってもいいんですけれども、やはり私どもの地区というのはどうしても車社会の世界です。そういう中でやはり簡単にまけるといいう言い方は大変おかしいかもしれないですけど、塩カルを、液体塩カルの導入できないかというふうに思います。やはり積雪時に、

私たち、私は塩カルをまいて歩いたりしますと、それ見た方が「あんた、事故でもしたらどうすんのかい」と言って声かけてくれるわけです。だけど、「これは私、好きでまきよるから自己責任ですわ」というふうに私も答えております。でも、やっぱだれかがしなきゃ、やはりそういうところに塩カルまくことはできないわけです。これは、湯布院地区でも、なんか話聞きますと、議員さんたちがやっぱり湯布院でも塩カルをまく議員さんたちがおるという話聞いております。皆さんやっぱり積極的に地元住民の安全ということを考えてやっとりしますが、やはりこれから先、この液体塩カルというのは物すごい、私、効果を持つてると思うんです。後ろにタンクを積んで、バルブをあける、これはもう金額そうびっくりかからんですけども、建設課長、これ導入というのはひとつ検討ないし、何か私が言ってから少しは考えられたのか、ちょっとそこんところお聞かせ願いたいんですが。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長です。お答えをいたします。

鷺野議員には冬期雪氷対策に御協力いただきまして、ありがとうございます。

鷺野議員の言うことも私わかります。ただ、これを地区の方に液体塩カルを散布してもらうのをボランティアでお願いするというのが非常に、私は問題があると思うんです。というのが、道路が凍った、雪があるような状況の中で、液体塩カル導入するとなれば、どこかにタンクを据えて、そこまでとりに行く。運搬をしたり、散布するときに事故が起きる可能性もある。そうなるど誰かに、私のほうは、委託契約を結んでしなければならぬと思うんです。そうなるど遠くに液体塩カルの貯蔵設備を置くよりも近くに塩カル、通常のを袋を置いとったほうが迅速に、私は、対応できるというふうに考えます。

いずれにいたしましても道路の雪氷対策は道路の管理する担当者としては非常に重要なことだと思います。それを精いっぱい私のほうで、現状の粒の塩カルや機械の除雪で、なるべく通行者の皆様に迷惑をかけないような方策をとりたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ほんとこれから先の積雪期の対策について、大変いい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

課長、一言言って申しわけないんですが、現状でも、塩カルがないということで市役所のほうにみんな、車に乗ってとりに行くわけですよ。それについてもじゃ、今からはもうとりに行かなくても、こういう言い方すると、私が言うと、大きな問題になりますけれども、私は前向きに考えてくださいよと言うのは、今でも塩カルをやっぱみんなが取りに来よるわけです。そういうふうな状況もあるのに、そういうふうな答弁しかできませんかということをお聞きを私、聞きよるんですけど。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

私のほうとしては現状のやり方を続けていきたい。どうしても地区の方々が散布することができないということになれば、今、私のほうも夏場の梅雨とか台風の災害に関しましても建設業組合のほうと協定を結びまして、出勤をお願いすることがございます。雪氷対策についても一種の災害と考えれば、そういうことも可能かなというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） できたらひとつよろしく願いいたします。

私がいつも心配するのは、やはり朝の一番の通学する生徒たちを皆さん駅まで送っていく。そうするとやはりどうしても私たちの近くでは、私とこの実例を出しますと、亀甲橋の上とか、それから駅に向かう交差点、それからずっとあれから下りになるわけですけども、ああいうところの雪というのは誰もやっぱり手つけないわけですよ。朝一番にじゃあ今から先、絶対に対応ができるようによろしく願いいたします。もう答弁するのは結構です。

次に、市道の保全についてですけども、草刈りは先ほども市長も申されましたが、やはり各地区の責任だということで、私も確かにそれはそうだと思います。が、やはり今市道認定する中に、この前市道認定の認定内容という紙を見たんですけど、中に草刈りとかいう項目は一つも入ってないんですね。地元の道路はやはり地元が維持するとかいうような1項目入れとかんと、今市道認定してくださいという1つの中には、もう地元でそれが管理できないとかいうふうなことを、やはり言われて市道認定お願いする方もおるわけです。でもやっぱり、全部が全部、じゃあ草刈りしてください。市道じゃから市がしてくださいよと言われてもできないですよ、やっぱり。だから、その中に項目をやはり1つは入れてしとかなないと大変なことになる。特にまた、これについて今申しますと、通学道路においてやっぱり草刈りができないという状況で、この前振興局のほうにもお願いして、通学道路の草刈りを1度してもらいました。これ、教育長、また教育委員の皆様方にも1つお願いしておきたいのは、昨年庄内町は37人しか子どもができておりません。37人ぐらいやったと思いますけれども。そうしたときに今ある6校の学校の維持というのがこれから先できないと思うんですけども、やっぱり学校経営者である教育長なんかが、これからの学校づくり、またそういうふうな人数しかいなくなると、次に何が起こるか、もう草刈り自体本当にできない。その時期から1人の子どもが1人の1軒だけが草刈りするような状況になってくるんです。こういうふうなことがやはり私たちがこういうことを言わんでもいいように、何か、これの対策というのを教育委員会のほうでも、これも答弁要りませんが、考えておいていただきたいというふうに思います。

特にほんと建設課長、もう一つお尋ねしたいんですけども、市道認定する場合の測量ですね、これは大体、メーター当たり幾らぐらいかかるのか、それと、それを1カ所登記するのに、大体

どのくらいの経費がかかるのか、ちょっとそれを教えていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

市道認定をする場合は、2通りございます。請願による方法と、今私のほうが市として議案を上げる場合。それは、市として上げる場合は、市道認定の慣例に基づいてやっております。

あと、市道認定をするための道路現況図の作成ですか、請願にあがった部分につきましては、土地が登記をされないと私のほうに引き取りません。「登記費用等は地元の方にもってもらう。そうでないと市は引き取りません」としとります。認定するその道路台帳の図面の作成については、今正確な数字は覚えませんが、余りびっくりするような金額ではございません。1路線、例えば500メートルすれば恐らく10万円ぐらいでできるのかな。現況の平面をとるだけでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 500メートルで10万円ちゅって、大したことないと言うけど、大したお金ですね、やっぱり。大変びっくりしました。

ぜひ、先ほどもまだ、市道に上がってないのが1万7,000件。それをすると37億円という金額も出ておりましたんで、これも私大変びっくりしております。今はっきり言ってですね。私当初は1,700件の23億円ぐらいと思ってたんですけども、そうじゃなかったということで、大変びっくりしております。ぜひこの草刈り問題につきまして、やはりこれから大変なことになると思いますんで、建設課だけの問題ではなく、これは振興局、また通学道路に関しましては教育委員会にもかみますんで、ひとつ連携をとってやっていただきたいというふうに思います。

次に、各種証明書の発券につきましてですけど、これは今までも何度もお願いしてきております。先ほど言いましたように医大なんかが一番いい例で、道を挟んで一方ではできる、一方ではできないという問題で、大変小さくて何人しか使わないことに対してそういうことを言うことは大変心苦しいんですけど、じゃ、何人しか来ないことで職員の方を7時まで残すとかいうこと自体もまた心苦しいわけです。それによって、朝の時間が一番忙しい時間に職員の方がいないという、一つが大変心苦しく感じます。

またきょう、ちょうど契約管理課長も来られてますけど、管理課長、もし外部の警備員の方を使用した場合に契約の変更なんかちゅうのは、これできないんですか。（発言する者あり）あ、ごめん。証明書の発券に対してですね。ガードマンさんたちを使った場合にですね、これ、何かの策を考えんとできんことですけども、仮にそういうのは契約の中で契約変更ということをするばできないんですか。ちょっとひとつそれだけ聞かせていただけませんか。（発言する者あり）

ああ、いや、だからさっきから言うとおりに、時間外に発券する場合にですよ、今は職員の方がおいて職員の方が発券しよるけれども、これ、電話等が先にありまして、市民課のほうが発券しよるわけですけども、発券したものを渡すわけですね、一般のお客さんに。そういう場合にガードマンさんを使って、きょう、誰々がとりに来ますから、この書類をその方を確認して渡してくださいとかいうような契約ちゅうのは、契約変更とかいうのはできないんですかね、これ。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。警備の契約等きちんとした契約ができれば、できないことはないというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） さっき市長が大変、私もこれ今まで何回も言っちゃるんやけども、できないというふうに言われたもんですから。ちょっと私も意地になって済みません、本当に。大変、私もそういうように思います。来ないお客さんを待ってるよりも、来ますよ、という方に対して、先に発券しちよって渡すというふうな方式ができれば、一番いいんじゃないか、そうすると職員の方に負担もかけずに、これから先の改善はできるんじゃないかと思うわけですよ。難しく……。わかりますよね、これ、総務部長。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） ただ、その場合に1つの問題がありまして、現在延長窓口でできるサービスがその場合、できなくなるサービスもある。特に戸籍あたりは警備員に任せるということはできませんので、それはできなくなるということはあります。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 私は再三今まで言ってきたのは、大分市がやはり、先ほども医大を一つの基準に出したんですけども、大分市がしているサービスは機械で発券できると。だけども、それをうちがやる場合には同じデータをやはりつくらなければいけない。そのデータをつくるのに5,000万円かかる。大分市はうちの10倍から12倍ぐらいの規模がある。うちはその12分の1であっても、やはり同じ経費がかかるわけです。だから、それをじゃあ、大分と同じように機械買ってしてくださいなんか言うたら、到底、これ、できないことです。費用対効果というものの考え方をしたときに人海戦術をしなければいけないというふうにいつも思っておりますが、私は、それでいって今まで職員の方が出勤時間をおくらせて夜残ってくれてた、こういうサービスは本当ありがたいと思ってるんですけども、やはりいつ聞いてもやっぱり人数が少ないという、利用される方が少ないということで、それであるのならば、開庁内に電話があった方は発券はしちよってガードマンさんに預けて、そして免許証、今と同じような確認をし合いこして、まあ、コピーは残しますけれども、それを渡すというふうなことができないかと。免許

証に関しては別に出身地等の問題は別に中に入らないものですから、そういうふうなもので何かで確認できれば一番いいんじゃないかと思うんですけども、これ今から先の検討課題にならないか、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） お答えします。

鷺野議員から昨日、一昨日ですか、そういう話を聞いて、ちょっと市民課とお話ししました。現在窓口延長そのものが19時までやってる、これをやめてそっちの方向に行くのはどうかという話もしているんですけども、今から10月からまた窓口延長の関係の私のほうの職員の協議会しますんで、その中で再度検討させていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひ、そういうふうな方向性のほうがいいんじゃないかと私思います。

それと、これは玖珠、日田また別府でもこういうことをやられているわけですがけれども、ぜひ職員の方に負担をかけんで、月曜日なんか、やはり朝の時間、ものすごいお客さん多いときに職員の方が1人欠けるとかいうことではなくて、何かの策を考えてそういうふうにできれば一番いいと思いますので、ぜひ、これには期待をしておりますんで、総務部長、また市長、これについては、また、今もうこういうふうな話になりましたけれど、市長としては職員にやはり迷惑をかけんで、住民の方にそういうサービスができるということは、私いいことやないかと思うんですけども、ことをやっぱり1つずつ考えていけば、うちは大分市なみのことはできないけれど、何かを使えばうちはできるんだという一つの考え方で、前向きに市長も……。いやおかしいかな。これほんとに確かに頭と思う、頭と、やっぱ発想力だと思うんですけども、市長、やっぱり、こういうのちょっと考えて前向きにどうか検討お願いできませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私は由布市は由布市の身の丈に合ったサービスをすべきであると、財政的には大変、大分市と比べてもできないことであって、由布市でできる最大限のサービスをしていくという基本に立っていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 私もそのほうが一番だと思います。ぜひとも、これは、私が残されたこれに対する最終の答えがこれになっておりますので、ぜひ前向きな検討と実施をよろしくお願いいたします。

以上で私の質問終わります。

長い間大変難しいこと言いまして大変済みません。あすからまた真面目に優しい男に変わります。

すんでお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、1番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問は全て終了いたしました。

○議長（生野 征平君） 次回の本会議は、9月11日午前10時より、本日に引き続き、一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りは、10日正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。10日正午までとなっております。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時14分散会
